

高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(令和3年度～令和5年度)

安心して、ずっと暮らしていける村

令和3年3月

芸 西 村

目 次

第1章 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	1
4. 計画作成のための体制	2
5. 日常生活圏域	2

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 高齢者の現状	3
2. 日常生活圏域ニーズ調査結果	4
3. 在宅介護実態調査結果	8

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念	12
2. 計画の目的	12

第4章 施策の展開

1. 健康で自立した生活づくり	13
2. いきいきと役割を持ち暮らしていける社会づくり	14
3. 安心して暮らせる生活環境づくり	18

第5章 介護保険事業計画

1. 介護保険制度の改正ポイント	28
2. 認定者とサービス受給者の現状	29
3. 各年度における被保険者・認定者の見込み	30
4. 各年度における介護サービスの見込み	31
5. 介護サービスの現状	31
6. 介護サービスの見込量の確保のための方策	33
7. 芸西村介護保険事業計画の達成状況の点検	33
8. その他介護保険の円滑な実施にむけて	33
9. 介護保険事業費の見込みと介護保険料算定方法	36

第 8 期介護給付

サービス見込量及び保険料の推計報告書

芸西村

第1章 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨

国では、少子化高齢化が進行し、総人口が減少を続ける一方で、平成27（2015）年には団塊の世代が65歳以上となり、高齢者人口は大幅に増加しています。本村におきましても、令和2年3月末時点で高齢化率が37%を超えており、今後においても高齢化は進んでいく見込みです。

今後、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを段階的に構築し、健やかに暮らせる安全で安心な村づくりを推進していく必要があります。

このようなことから本村では、高齢者に関する保健、福祉施策と介護保険施策を密接な連携のもと、総合的、体系的に実施していくため、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

2. 計画の位置づけ

（1）法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「高齢者保健福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」に位置づけられます。

（2）第8期計画の位置づけ

第6期計画以降の各計画期間については、令和7（2025）年を見据え、地域包括ケアシステムを段階的に構築することとしており、第8期計画においては、第7期計画の取組みをさらに推進していく計画とします。

（3）上位計画・関連計画との関係

本計画は、基本的な指針を定めた上位計画である「第4次芸西村総合振興計画」との整合性を図ったうえで策定します。また、高齢者福祉政策に関する他の計画との調和を保ちながら本計画の策定を行います。

3. 計画期間

本計画は、3年ごとに見直しを行うこととし、令和3年度から令和5年度までの3か年を第8期計画として、令和2年度に策定します。

4. 計画作成のための体制

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者の住み慣れた地域での生活を支え、健康で生きがいのある生活を送ることができるように、保健・医療・福祉分野に加え、交通分野等、総合的な支援に取り組む方針を示しています。そのため、計画の策定にあたっては健康福祉課を中心に総務課、企画振興課を含んだ庁内関係各課と連携し、計画を策定しました。

計画の策定にあたっては、「芸西村介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会」において、保健・福祉・医療関係者や住民代表など、様々な立場からご意見をいただきながら策定しました。

また、計画の策定にあたっては、日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査を実施しました。

5. 日常生活圏域

芸西村においてはこれまでも面積や人口規模からも村内全域を一つのエリアとして保健、福祉サービスを推進しており、高齢者福祉・介護保険事業計画においても芸西村全域を一つの日常生活圏域として設定します。

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 高齢者の現状

(1) 高齢者人口

村の総人口は、3,707人（令和2年3月末現在）で高齢者（65歳以上）人口が1,402人で高齢化率は37.8%となっています。平成29年度の高齢化率37.5%に比べ約0.3%上昇し、今後さらに高齢化率は上昇するものと推測されます。

芸西村の世帯数1,741戸のうち、高齢者独居世帯が483戸と全体の約28%を占めている状況です。今後も、家族構成の変化に伴い、更なる割合の増加も懸念されています。

(2) 人口の構造

（令和2年3月末現在：芸西村住民基本台帳より）

区 分	男	女	計
総人口	1,748	1,959	3,707
40歳～64歳人口	578	558	1,136
65歳以上人口	572	830	1,402
前期高齢者（65～74）	291	339	630
後期高齢者（75～）	281	491	772

(3) 人口推計

令和2年から5年ごとの人口の推移は、次のように推計されています。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口：平成30年3月推計」より抜粋）

総人口は減少傾向にある一方、65歳以上高齢化率は今後も緩やかに増加していくものと考えられます。

・5歳階級別人口推計

年 齢	推 計 人 口				
	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
40歳未満	1,042	936	871	802	732
40～64歳	1,122	1,084	1,007	939	793
65～69歳	292	228	211	205	281
70～74歳	374	272	211	196	191
75～79歳	284	353	257	201	185
80～84歳	206	242	305	222	174
85～89歳	172	155	190	242	176
90歳以上	152	159	155	173	215
40歳以上合計	2,602	2,493	2,336	2,178	2,015
65歳以上合計	1,480	1,409	1,329	1,239	1,222
推計総人口	3,644	3,429	3,207	2,980	2,747
高齢化率（%）	40.6	41.1	41.4	41.6	44.5

(4) 高齢障害者の状況

芸西村で身体障害者手帳の交付者数は237名で、そのうち高齢者は161名と、約68%を占めています。

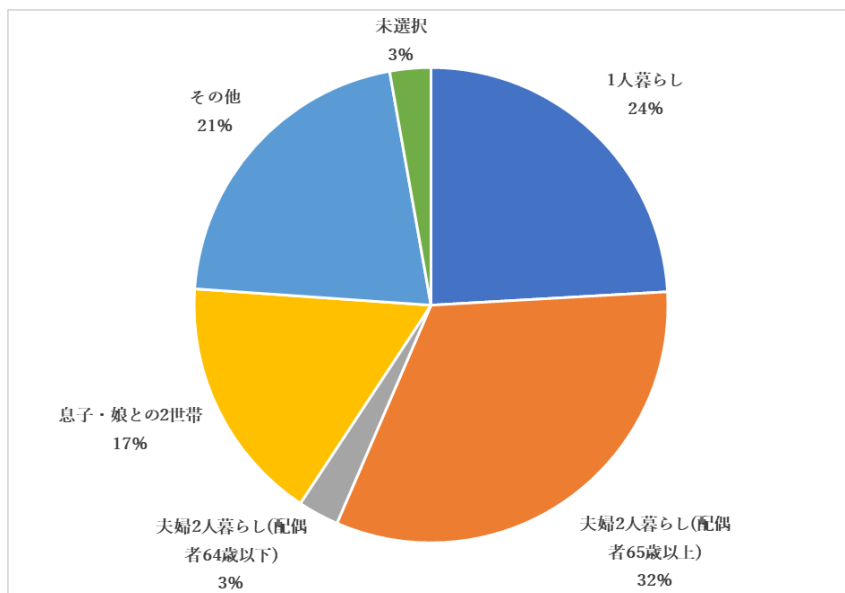
障害の区分の内訳としては、肢体の111名が、全体の約47%と一番高く、次いで内部障害の96名が全体の約41%となっています。

2. 日常生活圏域ニーズ調査結果

要介護状態になるリスクの発生状況やそのリスクに影響を与える日常生活を調査・把握し、地域が抱える課題の特定につなげることを目的として実施しました。

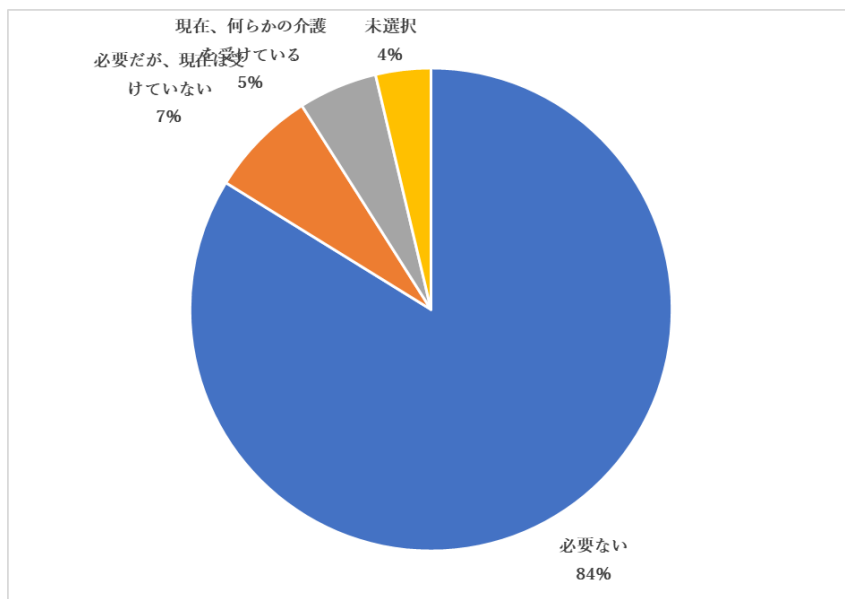
(1) 家族構成

家族構成については夫婦2人暮らしが最も多く、次いで1人暮らしが多くなっています。



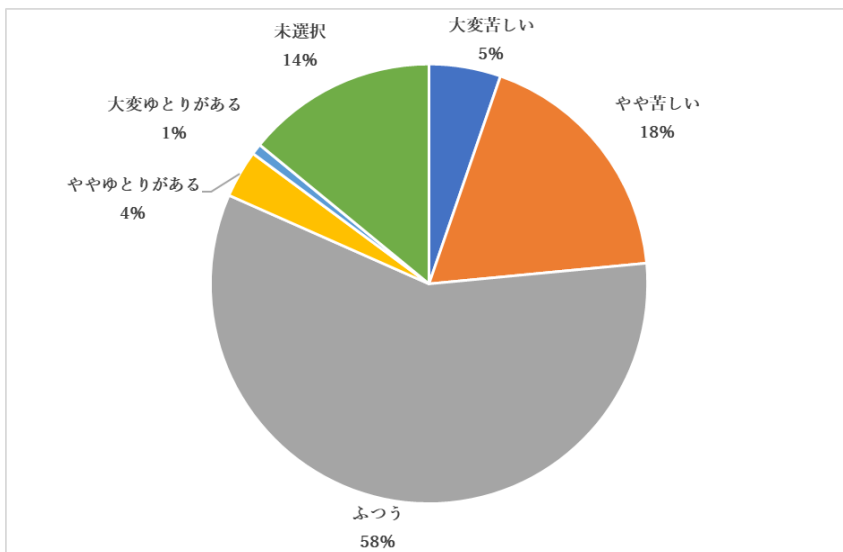
(2) 普段の生活でどなたかの介護・介助の必要があるか

普段の生活での介護・介助の必要性については約84%の人が必要ないと回答でした。



(3)現在の暮らしの状況を経済的にみて

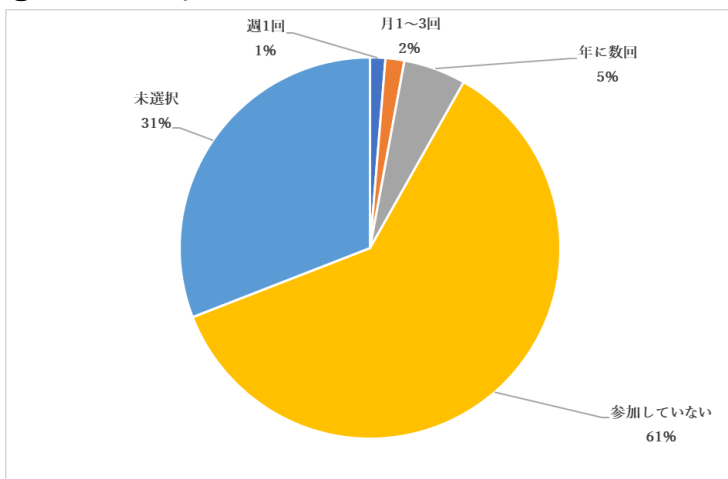
現在の暮らしの状況では、「ふつう」と回答した方が最も多く、次いで「やや苦しい」の順となっています。



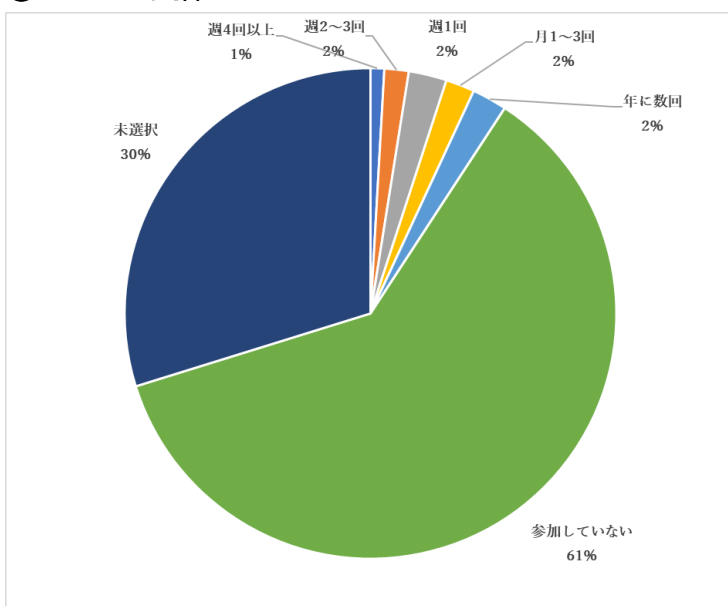
(4)地域での活動について

どの活動についても「参加していない」が半数以上を占めています。

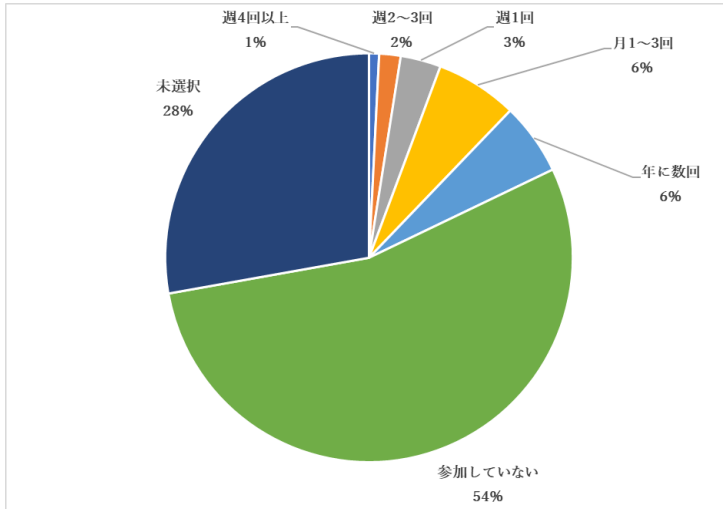
① ボランティアのグループ



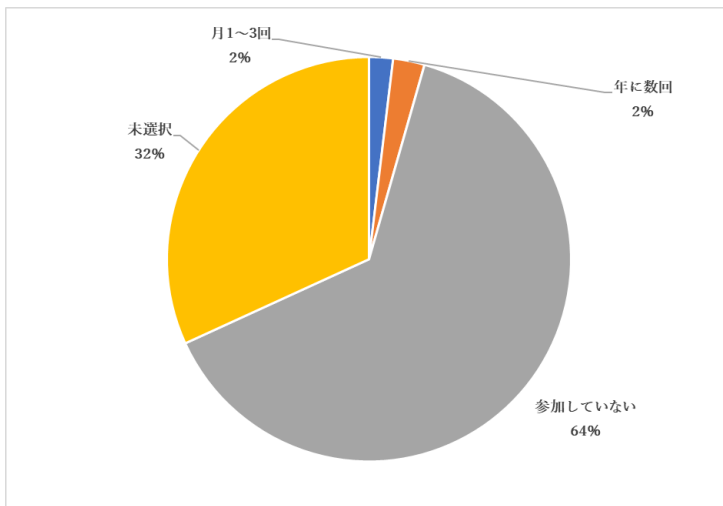
② スポーツ関係のグループやクラブ



③趣味関係のグループ

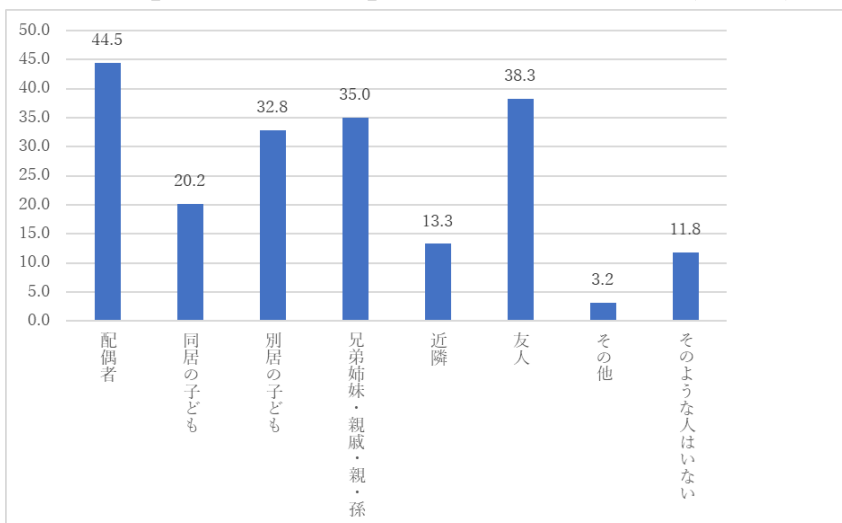


④学習・教養サークル



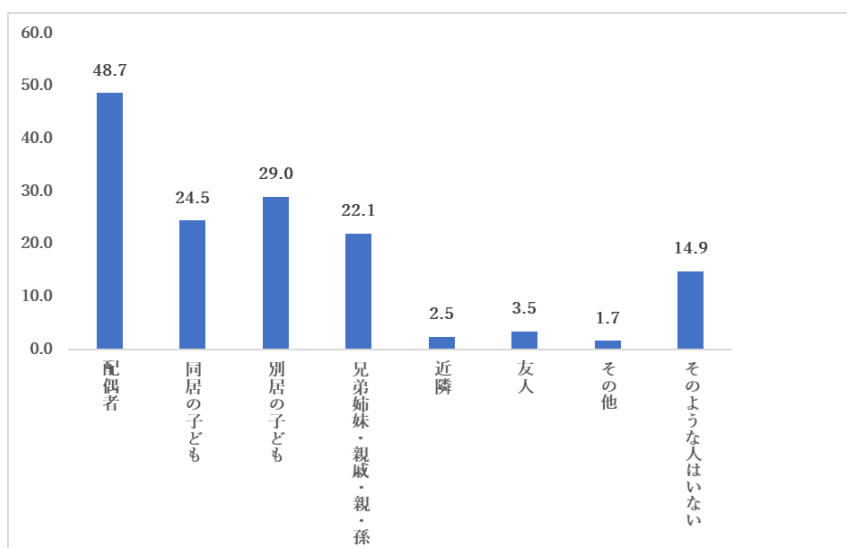
(5) 心配事や愚痴を聞いてくれる人

心配事や愚痴を聞いてくれる人では「配偶者」が最も多く次いで、「友人」「兄弟姉妹・親戚・親・孫」「別居の子ども」の順となっています。(％表示)



(6) 看病や世話について

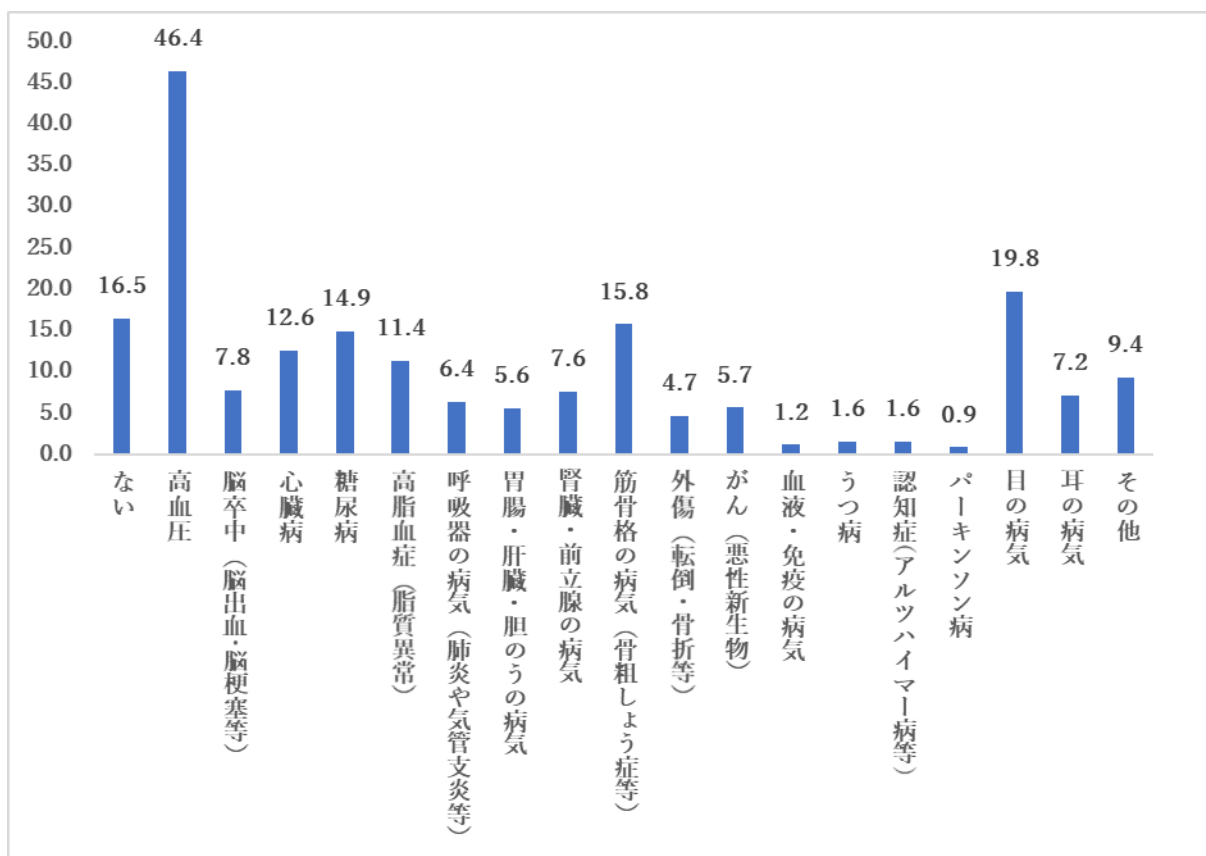
看病や世話をしてくれる人では「配偶者」「別居の子ども」「同居の子ども」の順となっています。(％表示)



(7) 現在治療中または後遺症のある病気

現在治療中または後遺症のある病気をみると、「高血圧」が最も多く、次いで「目の病気」「筋骨格の病気(骨粗しょう症等)」となっており前回調査時と同じです。

また、「心臓病」、「糖尿病」、「高脂血症(脂質異常)」などの生活習慣病が上位に位置しており、生活習慣病の改善が必要な状況が続いています。(％表示)

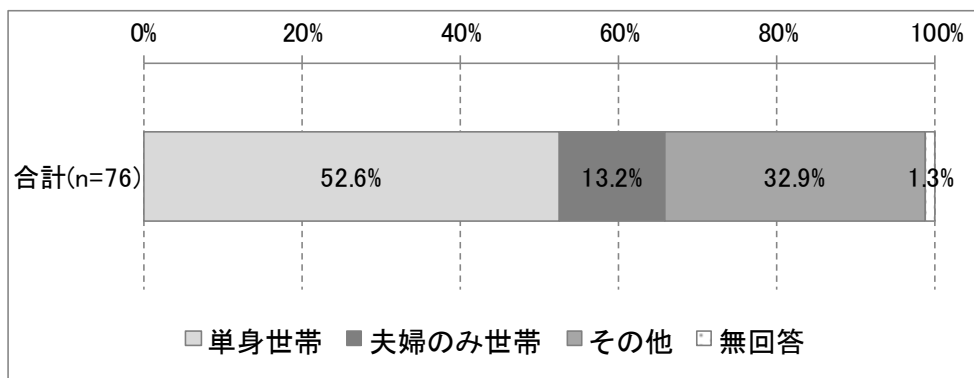


3. 在宅介護実態調査結果

第8期介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施しました。

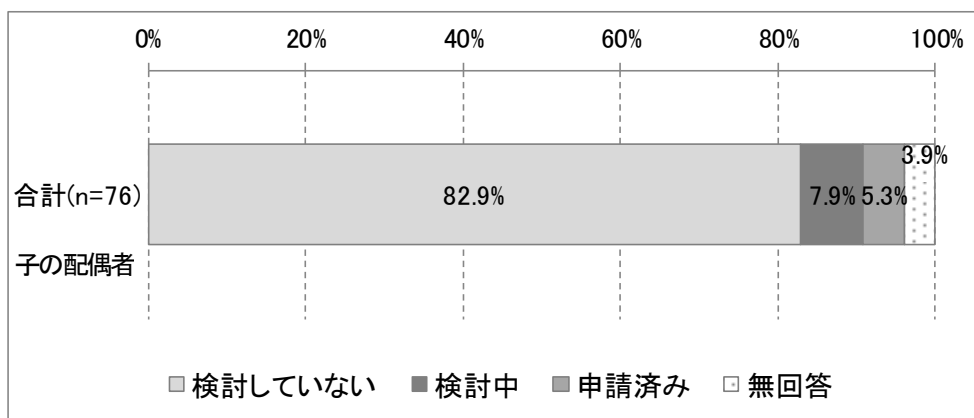
(1) 世帯類型について

世帯類型については、「単身世帯」が最も多く、次いで「その他」となっています。



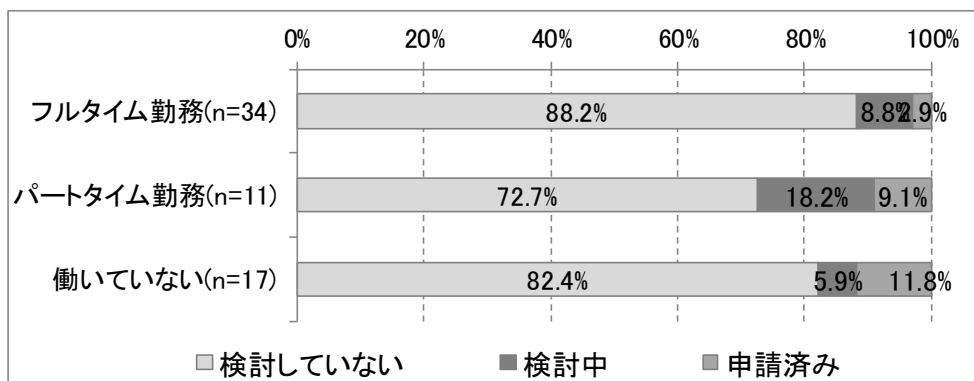
(2) 施設入所の検討について

施設入所の検討については、「検討していない」が最も多くなっています。



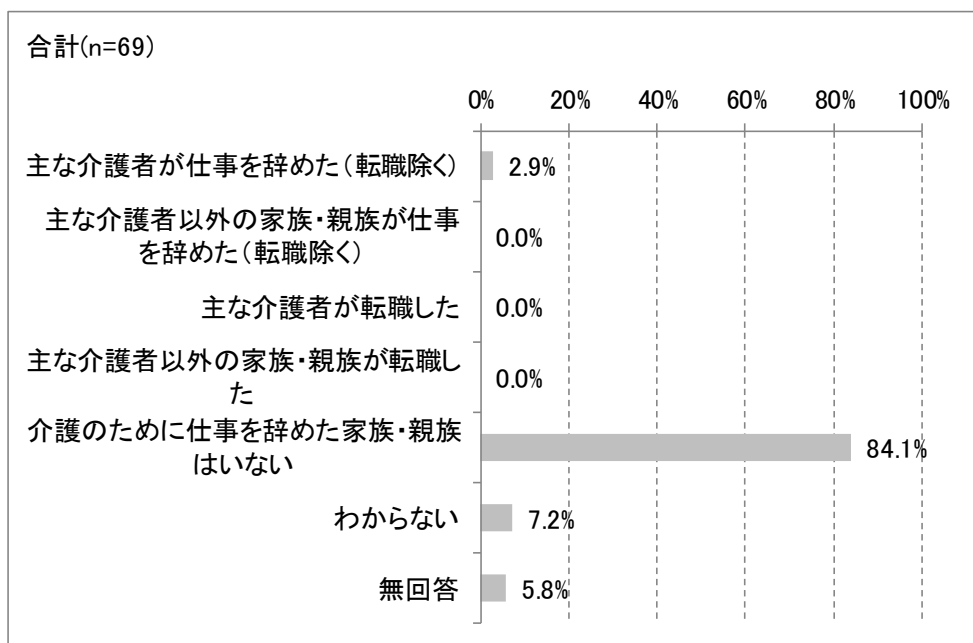
(3) 就労状況別・施設等検討の状況について

就労状況別の施設等検討の状況については、すべての就労状況で「検討していない」が最も多くなっています。



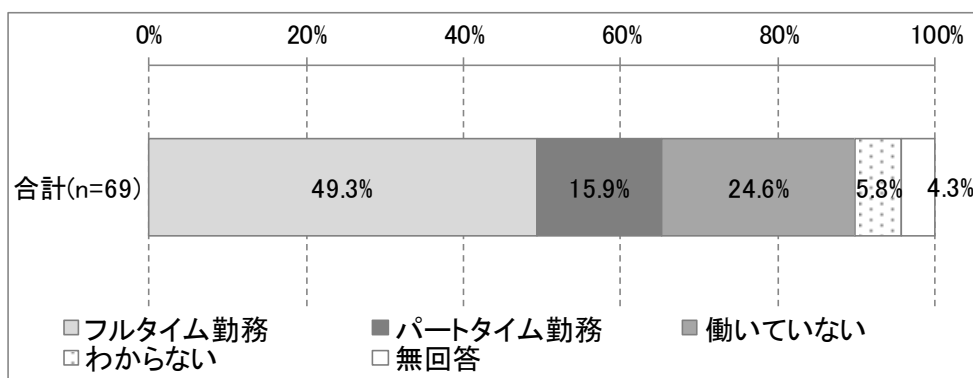
(4) 介護者のための離職の有無について

介護のための離職の有無は、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が最も多く、次いで「わからない」「無回答」の順となっています。



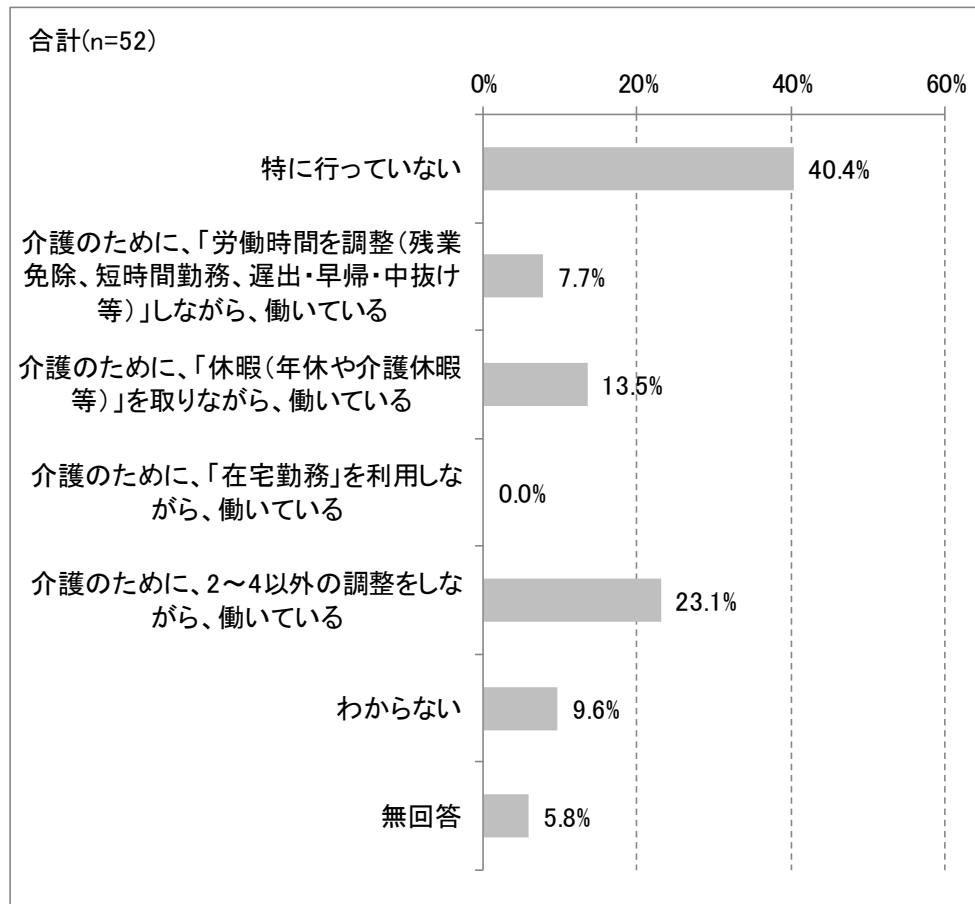
(5) 主な介護者の勤務形態

主な介護者の勤務形態は「フルタイム勤務」が最も多く、次いで「働いていない」「パートタイム勤務」の順となっています。



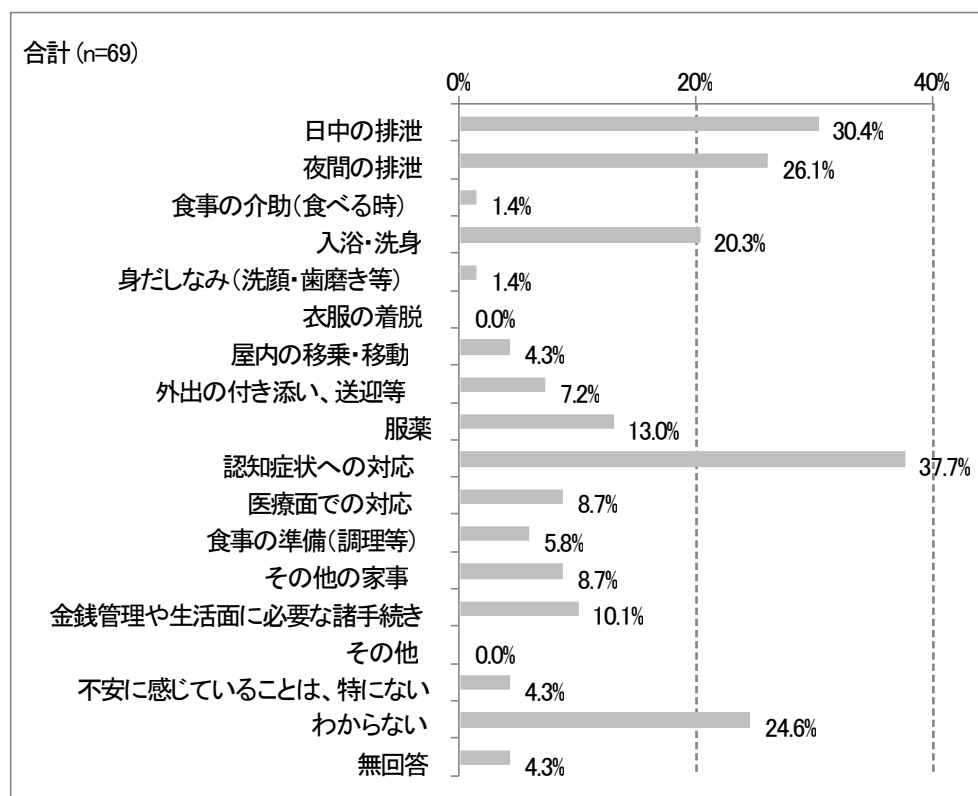
(6) 主な介護者の方の働き方の調整の状況

主な介護者の方の働き方の調整の状況については、「特に行っていない」が最も多く、次いで「その他の調整をしながら、働いている」「休暇を取りながら、働いている」の順になっています。



(7) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者の方が不安に感じる介護等は、「認知症状への対応」が最も多く、次いで「日中の排泄」「夜間の排泄」の順となっています。



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

「住み慣れた愛着のある地域でずっと暮していきたい」という高齢者の郷土を愛する気持ちを尊重し、住み慣れた芸西村で、高齢者ひとりひとりが生きがいを持ち、自己実現を達成できるような村づくりを行いたいという気持ちを込めて、

安心して、ずっと暮していける村

を基本理念として設定しました。

2. 計画の目的

(1) 健康で自立した生活づくり

高齢者にとっては、病気や障害があってもそれらと折り合いをつけながら、日常生活における歩行、家事など生活レベルでの活動が重要であり、その活動を調整しながら暮らしができることが望まれます。そこで、「健康で自立した生活ができる」ということを目的に設定しました。

(2) いきいきと役割を持ち暮らしていける社会づくり

高齢者がいきいきと生活を送るのには、積極的に社会活動に参画し社会の一員としての自覚を持ち、また社会に必要とされる必要があります。高齢者も社会の中で役割を担い、生きがいを持って人生を楽しむために目的を「いきいきと役割を持ち暮らしていける」と設定しました。

(3) 安心して暮せる生活環境づくり

高齢者や身体に不安のある人が安心して暮せる地域は、すべての人にとって暮らしやすい地域です。高齢者が自立した生活を、不安なく過ごせるよう、ハード・ソフト両面でケアすることで、住民全体にとって快適で住みやすい生活環境づくりを目指すため、目的を「安心して暮せる生活環境づくり」と設定しました。

第4章 施策の展開

1. 健康で自立した生活づくり

本村では、介護保険法施行時より、できるだけ自立した生活を続けて要介護状態にならないこと、或いは要介護状態となっても介護状態は最小限にとどめ、また介護状態になってからも重度化を遅らせることとして、健康づくりのために特定健診及び健康診査の実施や健康相談、健康教育等の介護予防事業の展開を行ってきました。

特定健康診査・健康診査の受診率は、村民への個別通知、健康づくり婦人会等による受診勧奨など広報活動を実施しましたが、特定健診受診率は、令和元年度 40.51%と徐々に減少しています。特定保健指導実施率も、令和元年度動機づけ支援 34.09%、積極的支援 14.29%と減少傾向にあります。いずれも目標値に達しておらず、今後も引き続き、特定健診受診率及び特定保健指導率の向上に向けた取り組み強化が必要となっています。

健診結果や医療費分析などからみえてきた課題として、高血圧、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病と、その生活習慣病が重症化した慢性腎不全と脳梗塞があげられます。

これらを健診で早期発見し、治療を継続することや生活習慣を改善していくことは、健康寿命の延伸や介護・医療費の適正化につながっていきます。

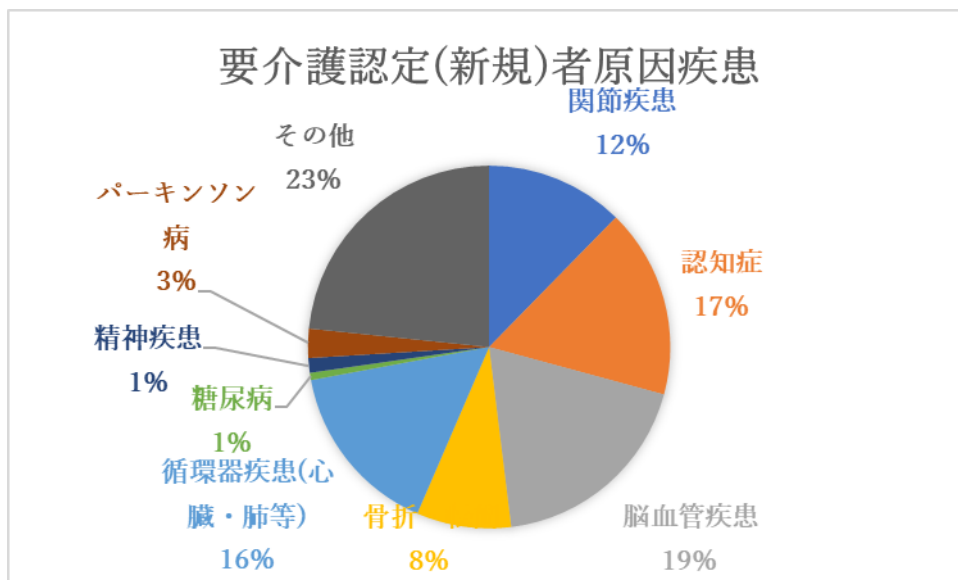
第3期健康増進計画及び第2期データヘルス計画(特定健康診査等実施計画を含む)など、これらの健康づくり施策に関連する各計画と連携を図りながら、健康で自立した生活づくりを目指した取り組みを今後も推進していきます。

何らかの支援を要する人等を把握し介護予防活動へつなげるために、地域支援事業の介護予防把握事業にて、要支援・要介護認定を受けた方を除いた在宅の65歳以上の方を対象に基本チェックリストを引き続き行います。また、高血圧症のコントロールを中心とした、生活習慣病の重症化予防へも積極的な取り組みを行います。

平成29～令和元年度新規認定者の要介護状態に起因する第一疾患として多かったのは、脳血管疾患、認知症、循環器疾患の順になっています。脳血管疾患については、壮年期からの健康課題のひとつにもなっており、また、認知症については今後増加すると見込まれており、地域支援事業の中で重点的に取り組まなくてはならない課題となっています。

以上の現状と課題から「健康管理や介護予防に取り組むことができる」を目標に設定しました。そして、目標の具体的な条件は、①特定健康診査や事後の保健指導を受ける②各種介護予防事業に参加するとしました。

	特定健診受診率	特定保健指導実施率 (動機づけ、積極的支援)
2023年目標	60%	60%



2. いきいきと役割を持ち暮らしていける社会づくり

(1) 高齢者の生きがいと社会参加

ニーズ調査では地域での活動には「参加していない」との回答が半数以上となっていますが、年をとっても、住み慣れた土地で、地域との交流を持ちながら生活をしていくためには、ただ病気でないということだけではなく、楽しく生きがいのある生活がもとめられるようになっていきます。

高齢者が社会に参加し、楽しく生きがいを持ち生活することは、高齢者の閉じこもりを減らし、心身の健康を保つ上で重要です。高齢者同士、他世代との交流の機会が増え、孤独感や疎外感を解消することができます。

①ふれあいセンター・ほっとハウス、あったかふれあいセンターで高齢者の憩いの場を作る
潤いのある快適な生活と、生きがいのある充実した生活を送れるように、生涯学習の場の提供が重要になっています。

村内には、住民の教養の向上、娯楽休養の場として4箇所の「ふれあいセンター」と「あったかふれあいセンター」「ほっとハウス」があります。

各施設では、手芸や料理教室や季節に合わせた行事を行い、毎月行事予定は広報によりお知らせをし、新規で利用する人のきっかけを作っています。

ほっとハウス・あったかふれあいセンターは健康で自立した生活を支援する介護予防の施設として、ほっとランチやサテライト事業による高齢期における低栄養予防の為の食の充実や健康に関する各種体操を実施しています。

今後も、興味をもってもらえる魅力的な講座の提供や、個々の対象者への声かけなど、利用者増加に努めていきます。

令和元年度 ふれあいセンター事業実績報告

月	馬ノ上ふれあいセンター		琴ヶ浜ふれあいセンター		長谷寄ふれあいセンター		和食ふれあいセンター	
4月	ゲーム大会(昼食付)		折り紙教室(昼食付)		お花見		お花見	
	料理教室		料理教室		ホウ酸団子作り		体力測定(昼食付)	
5月	芝もち作り		お好み焼き		芝もち作り		柏もち作り	
	バッグ作り(昼食付)		口腔教室(昼食付)		料理教室		料理教室	
6月	料理教室		料理教室		食中毒の話(昼食付)		レクリエーション(昼食付)	
	食中毒の話(昼食付)		レクリエーション(昼食付)		レクリエーション(昼食付)		バッグ作り(昼食付)	
7月	料理教室		食中毒の話(昼食付)		七夕		料理教室	
	交通安全教室(昼食付)		ペンケース作り(昼食付)		お好み焼き		食中毒の話(昼食付)	
8月	貝殻ストラップ ウクレレ演奏		料理教室		料理教室		せんす作り	
	料理教室		カラオケ大会(昼食付)		防犯:交通安全教室(昼食付)		料理教室	
9月	敬老会		防犯:交通安全教室(昼食付)		料理教室		おはぎ作り	
	料理教室		料理教室		おはぎ作り		防犯:交通安全教室(昼食付)	
10月	干支作り(昼食付)		口腔教室(昼食付)		運動会(昼食付)		手芸(昼食付)	
	うつ病予防講習(昼食付)		うつ病予防講習(昼食付)		口腔教室(昼食付)		歯っぴ〜講座(昼食付)	
11月	料理教室		料理教室		知つとく講座(昼食付)		知つとく講座(昼食付)	
	クリスマスリース作り		体力測定(昼食付)		料理教室		体力測定(昼食付)	
12月	忘年会		忘年会		クリスマスパーティー		レクリエーション(昼食付)	
	大掃除		フラワーアレンジメント		フラワーアレンジメント		大掃除・忘年会(昼食付)	
1月	新年会		新年会		新年会		新年会	
	料理教室		認知症のお話(昼食付)		ロコモ予防教室(昼食付)		手芸(昼食付)	
2月	節分		節分		節分		節分	
	料理教室		料理教室		料理教室		折り紙教室(昼食付)	
3月	行事なし		行事なし		行事なし		行事なし	
参加人数	65歳未満	65歳以上	65歳未満	65歳以上	65歳未満	65歳以上	65歳未満	65歳以上
	68	116	98	202	50	169	50	217

ほっとハウス利用実績

あったかふれあいセンター利用実績

月	30年度		元年度	
	利用延人数	行事内容	利用延人数	行事内容
4月	264	お花見 フラワーBOX アレンジ	271	ガラスドーム作り (昼食付) ホウ酸団子作り
5月	285	ホウ酸団子作り t 柏もち作り	263	食中毒の話(昼食付) 柏もち作り
6月	337	レクリエーション (昼食付) 移動ポケット作り (昼食付)	267	お好み焼き DVD鑑賞
7月	327	DVD鑑賞(昼食付) お好み焼き	323	コサージュ作り(昼食付) 手作りハンバーガー
8月	308	大正琴と日本舞踊 (昼食付) ケース作り(昼食付)	325	大正琴(昼食付) 交通安全教室(昼食付)
9月	315	敬老会 おはぎ作り	257	敬老会 おはぎ作り
10月	289	運動会 手芸(干支作り)	283	干支作り 高齢者うつ病予防 講習(昼食付)
11月	281	肉まん・あんまん 交通安全教室(昼食付)	253	運動会 肉まん・あんまん
12月	268	忘年会 フラワーアレンジメント(昼食付)	281	忘年会 フラワーアレンジメント(昼食付)
1月	264	七草粥 肉まん・あんまん	251	七草粥 手作りピザランチ
2月	258	節分 DVD鑑賞	204	節分 肉まん・あんまん
3月	274	ひな祭り お楽しみ会(昼食付)		行事なし
合計	3,470		2,978	

月	30年度		元年度	
	利用延人数	行事内容	利用延人数	行事内容
4月	459	天津飯 お花見 DVD鑑賞 体力測定	509	お花見 カレー カラオケ大会 体力測定
5月	426	カラオケ大会 誕生日会 作品作り お好み焼き	470	カラオケ大会 誕生日会 おやつ 口腔教室
6月	440	カラオケ大会 かっぱ家族合同 脱水・熱中症講座 はっぴい健口講座	504	カラオケ大会 レクリエーション 栄養教室 食中毒の話
7月	545	七夕 体力測定 リハビリ教室 誕生日会	580	七夕 体力測定 カラオケ大会 誕生日会
8月	585	カラオケ大会 パフェ ビンゴ大会 誕生日会	518	カラオケ大会 カレー ビンゴ大会 誕生日会
9月	458	リハビリ教室 カラオケ大会 敬老会 誕生日会	506	カラオケ大会 敬老会 誕生日会
10月	531	カラオケ大会 キーマカレー 体力測定 お茶会	625	カラオケ大会 お茶会 体力測定 口腔教室
11月	565	カラオケ大会 作品作り 口腔教室 お茶会	576	カラオケ大会 介護教室 知っとく講座 炒飯
12月	514	カラオケ大会 忘年会 クリスマス会 大掃除	529	レクリエーション 忘年会 クリスマス会 大掃除
1月	464	カラオケ大会 新年会 誕生日会 介護教室	460	介護講座 忘年会 栄養教室 福笑い
2月	443	節分 カラオケ大会 体力測定 ロコモ予防教室	478	カラオケ大会 作品展 体力測定 誕生日会
3月	536	ひな祭り 天津飯 誕生日会 ビンゴ大会		行事なし
合計	5,966		5,755	

2023年目標	継続
---------	----

② 社会活動に参加できるよう、外出サービスを実施する

ふれあいセンター、ほっとハウス、あったかふれあいセンターへ行きたいけど、方法がない高齢者の為に「ふれあいバス」を運行しています。利用者の要望により、停留所を使い勝手の良い場所に変更するなど、住民のニーズに沿った運行を行なっています。

また、買物施設や、行政施設などより多くの停留所を増やす要望が以前より寄せられていた

ため、交通部局と連携し、令和元年度から新たに村の過疎地区を回るバスを、ふれあいセンターと各施設を結ぶ「おでかけバス」に変更し運行を始めました。

外出支援として『芸西福祉タクシー制度』という、身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳の1級・2級・3級の方、または介護保険法に定める要介護認定を受けた方で要介護度が3・4・5の方に500円のタクシーチケットを会計年度ごとに、26枚助成する制度もあります。今後も引き続き実施していきます。

- ・芸西福祉タクシーチケットの利用実績
平成30年度 1,061枚(530,900円分)
令和元年度 1,004枚(502,000円分)

2023年目標	継続
---------	----

③ 老人クラブ活動を推進する

老人クラブの活動においては、健康づくり事業として、歌謡踊り教室、大正琴教室、栄養士の指導のもと料理教室を行い、健康の増進、心身の増強を図っています。

高齢化により、会員数も減少していますが今後は団塊世代も対象に会員勧誘活動を推進していきます。

	歌謡踊り教室	大正琴教室	料理教室
平成29年度	33回	39回	4回
平成30年度	36回	43回	4回
令和元年度	30回	35回	3回

2023年目標	会員数の維持・増加
---------	-----------

④ 認知症カフェ

平成30年度から、認知症の方、その家族、地域住民、専門職等誰でも参加し、集うことができる場所としてあったかふれあいセンター内で認知症カフェ(オレンジかふえ)を年6回奇数月に開催しています。認知症になっても住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができる環境や家族の介護負担の軽減を図ることで、認知症の人や家族を支える場づくりを目指します。

2023年目標	継続
---------	----

(2) 社会福祉活動の推進

・ボランティアの育成

高齢者が地域社会と関わり、社会参加できる場としてボランティア活動があります。

子ども達に昔遊びを教えるなど、長年培ってきた知識や技能を生かすことで、高齢者が「はり」のある楽しい時間を持つことができ、高齢者自身の生きがいにもつながっています。

実際、友人や知人に誘われてボランティア活動に参加する方が多く、自発的にやってみようと思っても、始めるきっかけをつかめない方がいる可能性があります。

このため、人的ネットワークを持っていない人が、活動の情報を入手でき、参加のきっかけとなるよう、広報紙等を活用して、活動情報を提供していきます。また、各機関と連携することで、声かけなど参加しやすい仕組みづくりができ、ボランティアの育成とともにボランティアをする人と受けたい人の橋渡しをするなど、活動しやすい環境づくりの推進を目指

します。

2023 年目標	継続
----------	----

3. 安心して暮らせる生活環境づくり

(1) 在宅生活を支援するサービスの充実

高齢者の多くは介護が必要な状態になっても、可能な限り在宅で生活하기를希望しています。このため、必要な福祉サービス（介護保険外サービス）の充実を図っていく必要があります。

在宅での介護を必要とする高齢者やその家族、ひとり暮らし高齢者等の保健衛生、福祉の向上及び経済的負担の軽減等を図るため、各種福祉サービスを実施するとともに、生活支援サービスの提供体制の構築に努めます。

①軽度生活援助事業

軽度生活援助事業は、住民からの要望により平成13年度から事業を開始しました。ひとり暮らしの高齢者等で、介護保険サービスを受けるほどでないが、生活に不便をおぼえている方に、通院の外出援助や簡単な調理などの家事援助等のサービスを提供することにより、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

介護保険の申請をし、認定が出るまでの対応や、一時的に病気等で援助が必要になった際に利用するというケースもあり、引き続き必要に合わせて早急な対応をおこないます。

・軽度生活援助事業の利用実績

	利用人数	延利用回数
平成29年度	4人	53回
平成30年度	1人	11回
令和元年度	1人	8回

2023 年目標	継続
----------	----

②配食サービス

配食サービスは、自宅で食事を作ることが困難な高齢者の方等に、405円で栄養バランスの取れたお弁当を配達します。

高齢者の栄養状況を改善するとともに、安否確認を行うことで、高齢者や家族の不安を解消することもできるため、引き続き実施していきます。

・配食サービスの利用実績

	利用実人員	実施日数	延利用人数
平成29年度	6人	243日	718人
平成30年度	7人	241日	817人
令和元年度	5人	234日	757人

2023 年目標	継続
----------	----

③高齢者給食サービス

高齢者給食サービスは、80歳以上の独居高齢者を対象に無料で配布しています。ボランティアグループみのりの会により栄養バランスが考えられた手作り弁当を月2回、民生委員が声かけをしながら配ることで食事の提供と、安否確認を行います（6月～9月は、食中毒防止

のため休止します。)

この事業は、無料ということもあり、利用者の満足度が高くなっています。また訪問により地域との交流ができ、高齢者も元気付けられ、生活に活気を取り戻す機会となっていることから、今後も引き続き実施しています。

・高齢者給食サービス利用実績

	利用実人員	延利用人数
平成29年度	56人	843人
平成30年度	56人	851人
令和元年度	55人	740人

2023年目標	継続
---------	----

④緊急通報装置

ひとり暮らしの高齢者の、急病等の緊急時にすばやく適切な対応ができるように、利用希望者からの申請により、検討会を経た後、緊急通報装置を設置しています。いざという時の連絡先があるということで、独居高齢者に大きな安心をもたらしています。

装置についての認識が不十分な方もおられるため、使用方法やペンダント（緊急時押下するボタン）を置く場所などについても再確認の必要があります。

・緊急通報装置利用実績

	利用台数
平成29年度	6台
平成30年度	8台
令和元年度	7台

2023年目標	継続
---------	----

⑤在宅介護手当

要介護の親族又は同居人で、芸西村の住民であり、在宅の要介護者（介護保険法の定める要介護認定を受けた方で、要介護度が3・4・5の方）を常時介護している方を対象に、月額8,000円を9月と3月の年2回支給しています。

※ただし、要介護3の方については、その月に介護保険のサービスを利用しなかった方に限ります。

今後も引き続き、周知を図りながら実施します。

・在宅介護手当の支給実績

	支給人数	支給金額
平成29年度上半期（4月～9月）	9人	344,000円
平成29年度下半期（10月～3月）	7人	256,000円
平成30年度上半期（4月～9月）	8人	344,000円
平成30年度下半期（10月～3月）	8人	304,000円
令和元年度上半期（4月～9月）	5人	208,000円
令和元年度下半期（10月～3月）	5人	232,000円

2023年目標	継続
---------	----

⑥日常生活用具給付事業

福祉電話の貸与や、電磁調理器の給付を行うことで、独居高齢者が日常生活を送るうえでの支障を解消し、また、安全面を向上させるために、日常生活用具給付事業を実施しています。

今後も引き続き、周知を図りながら実施します。

・日常生活用具給付事業の利用実績

	支給人数
平成29年度	2人
平成30年度	0人
令和元年度	0人

2023年目標	継続
---------	----

⑦高齢者住宅改造（県補助事業）

介護保険制度の住宅改修では対応できない大規模な改修を必要とする方に対し、本人や家族の介護の負担を軽減し、自宅で安全な生活を送るため、身体状況に応じた改造経費の一部を助成します。引き続き、制度周知、事前相談を受け付け実施します。

・住宅改修（県補助事業）の利用実績

	支給人数
平成29年度	0人
平成30年度	0人
令和元年度	1人

2023年目標	継続
---------	----

⑧いきいきハウス

概ね65歳以上の村民で、要支援1～要介護2と認定されているか家庭の事情や日常生活に不安がある方、または介護老人福祉施設に入所中で在宅復帰が可能な方を入居対象としています。

住宅使用料は1ヶ月6,000円と高齢者にとって負担が少ない額に設定され、個室9室にはそれぞれ簡易な台所とトイレが、共同部分には浴室、調理室、食堂、憩の場が整備されています。役場、病院、商店に近く、ふれあいセンターも隣接しているため地理的条件が良く、地域との交流が取りやすい環境となっています。

健康で明るく自立した生きがいのある生活を送ることができるよう、今後も引き続き実施していきます。

・いきいきハウスの利用実績

	年度人数
平成29年度	8人
平成30年度	6人
令和元年度	5人

2023年目標	継続
---------	----

⑨入浴サービス

高齢者の在宅生活または在宅での介護においてニーズの高いもののひとつが入浴の支援です。

あったかふれあいセンターにおいて、入浴場の提供と入浴時の見守りを提供しています。

概ね 65 歳以上で、ご自身で入浴できるがご自宅での入浴が不安な方、ご自宅のお風呂が使用困難な方、介護者の付き添いにより入浴可能な方を対象としています。

介護認定を受けなくても利用できるサービスとして高齢者の利用を今後も推進していきます。

・入浴サービス利用実績

	利用人数	延利用人数
平成 29 年度	6 人	184 人
平成 30 年度	3 人	125 人
令和元 年度	4 人	70 人

2023 年目標	継続
----------	----

⑩介護用品の支給

要介護 4 又は 5 と判定された村民税非課税世帯の高齢者を、在宅で介護している家族を対象に、年度間で 10 万円（ひと月あたり上限 2 万円）を限度額として、介護用品を支給しています。

費用負担が多くなる方からのニーズが高いことから、今後も引き続き実施していきます。

・介護用品の支給実績

	支給人数	支給金額
平成 29 年度	3 人	131,008 円
平成 30 年度	3 人	88,666 円
令和元 年度	2 人	44,758 円

2023 年目標	継続
----------	----

⑪総合相談支援事業

地域包括支援センターでは、来所・電話・訪問による相談を受け付けしています。主な相談内容としては、介護保険の利用に関すること、入退院調整、認知症のケア、住宅改修、福祉用具の購入に関することや、ひとり暮らしや高齢者世帯の困りごとや認知症に関する相談が増えてきています。

平成 30 年度には 661 件、令和元年度には 970 件の相談がありました。今後も家庭訪問、電話等による相談受付と支援を継続していきます。

福祉ニーズの早期発見のために個別訪問を行っている実態把握の対象者は、主に 75 歳以上の独居、高齢世帯を中心に実施しました。実態把握にて収集した情報は、保健センター、社会福祉協議会等参加したケース連絡会にて報告し、多職種による情報の共有と課題整理を行い、その後の適切な対応に繋げるよう検討を行っています。

2023 年目標	継続
----------	----

⑫ 労働担当部局と連携した介護離職防止

平成 29 年度の厚生労働省の調査によると、就労している家族介護者の地域包括支援センターの認知度は 50%程度となっています。芸西村役場産業振興課のなかには、企業・事業所等に対して、情報提供や各種支援を行っているところがあることから、これらの機会に、地域包括支援センターの案内を行ってもらうことで、地域包括支援センターの認知度の向上を図り、家族介護者の就労継続支援を行っていきます。

2023 年目標	継続
----------	----

(2) 虐待の早期発見と対応及び未然の防止・消費者被害の防止

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」により次の 5 種類の行為を「高齢者虐待」として規定されています。

- A 身体的虐待
- B 介護・世話の放棄・放任・怠慢（ネグレクト）
- C 心理的虐待
- D 性的虐待
- E 経済的虐待

これらの行為は、虐待している側、虐待されている側の自覚がない場合が多く発見が困難です。これらの行為を未然に防ぎ、また虐待問題を解決していくためには、地域全体が力を合わせて、高齢者を見守っていく必要があります。

地域社会が一体となり高齢者を見守っていく為、地域ネットワーク会議等により、関係機関との情報交換、意見交換を行っています。

近年、全国的に高齢者の消費者被害が増加しており、特に特殊詐欺による被害が新聞やテレビ等で報道もされるなど大きな社会問題となっています。高齢者の中には被害に遭っていること自体に気付かなかつたり、困っていても相談する相手がおらず、一人で抱えこんでしまったりするなど、被害が潜在化してしまい解決が困難な事例が見られます。

消費者被害を防止する為には地域が一体となって、高齢者を見守り、また、被害が発生しても早急にクーリングオフ等の解決策を講じることができるよう体制を強化していくように努めます。

① 見守りネットワーク

地域ケア会議は地域ネットワーク会議に名称を変更し、見守りネットワーク活動の運営を行ってきました。見守りの対象者となる登録者については、令和 2 年 6 月末現在 68 人です。見守り協力員は民生委員・児童委員がほとんどで、毎月実施される芸西村民生委員・児童委員定例会と年に 2 回ほっとハウス、各ふれあいセンターで開催したふくし懇談会で見守りネットワークの活動状況について報告会を行い活動の情報共有と活動の継続について確認してきました。今後は、民生委員以外の見守り協力員の育成が必要になります。また、ふくし懇談会では、介護保険制度の説明や地域の課題を話し合い住民の地域づくりを考える場となっています。

2023 年目標	継続
----------	----

② 権利擁護事業

・平成 18 年 4 月より高齢者虐待防止法が施行され、芸西村地域包括支援センターが高齢者虐

待の相談及び対応、早期発見のための啓発活動を行っています。また、高齢者の権利擁護の資源としての成年後見制度の啓発や消費者被害防止活動もあわせて行っています。引き続き継続していきます。

・高齢者虐待の実績

	相談・通報件数	延べ対応回数
平成29年度	1件	4回
平成30年度	3件	20回
令和元年度	3件	40回

・消費者被害については、被害防止活動として村内の見守りネットワークのメンバーへの消費者被害防止の情報提供を行うことはもちろん、毎年消費者被害防止の講座「知っ得講座」の実施を警察の協力も得て消費者行政の窓口の芸西村役場産業振興課と協働して行ってきました。引き続き継続していきます。

・消費者被害予防教室実績

	講座開催回数	参加者数
平成29年度	7回	61人
平成30年度	7回	57人
令和元年度	7回	62人

・消費者被害相談実績

	相談件数	延べ対応回数
平成29年度	7件	14回
平成30年度	3件	4回
令和元年度	0件	0回

2023年目標	継続
---------	----

③成年後見制度利用促進

・成年後見制度の啓発としては、広報紙にて制度の紹介や個別の相談を実施し相談者が成年後見制度の利用を円滑に出来るように支援しています。引き続き継続していきます。

・成年後見制度等に関する相談

	相談件数	延べ対応回数
平成29年度	2件	3回
平成30年度	0件	0回
令和元年度	3件	3回

・芸西村役場消費者行政相談窓口・法テラス等との連携による多重債務相談

広報紙への掲載など、高齢者が消費者被害に遭った場合の相談窓口の周知に努めます。また、被害の内容によっては、消費生活センターや法テラス等と連携を取り、ケースに合った対応を行なっていきます。

2023年目標	継続
---------	----

(3) 地域包括支援センター機能の強化

①地域包括支援センター運営

芸西村地域包括支援センターの設置に伴い芸西村地域包括支援センター運営協議会を開催

しています。事業計画の検討と承認等を行い公正・中立なセンター運営を行っており今後も運営協議会を開催します。

2023 年目標	職員体制の維持・拡充
----------	------------

② 在宅医療・介護連携の推進

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業所などの関係者の連携を推進します。平成 28 年度より県東部の市町村と安芸福祉保健所と協働し、高齢者等が入退院した際に医療機関と介護支援専門員の連絡調整がスムーズにできるように手引きの運用や、連携の課題について意見交換の場としてケアカフェを開催しました。

2023 年目標	継続
----------	----

③ 認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、医療・介護サービスの適切な提供、地域の見守り等も含めた切れ目ない支援体制を構築します。平成 28 年 4 月に認知症地域支援推進員を配置し、認知症の予防から利用できるサービスを一覧にした認知症ケアパスを作成して関係機関に配布し、同年認知症初期集中支援チームを芸西病院に委託して活動しています。また、当事者・家族・専門職が交流できる場として、平成 30 年度からオレンジかふえを 2 ヶ月に 1 回の頻度で開催しており、認知症の人の地域での日常生活や家族の支援の強化を今後も推進していきます。

2023 年目標	継続
----------	----

④ 生活支援体制整備の推進

日常生活上の支援が必要な高齢者が、地域で安心して在宅生活を継続していくために必要となってくる多様な生活支援等サービスを整備するため、平成 28 年 4 月に生活支援コーディネーターを配置し、令和 2 年度現在、3 名体制で活動しています。平成 29 年 9 月には、地域の多様な主体が集まり地域課題を出し合い、共有する場として協議体(結い友会)を立ち上げ話し合いを続けています。協議体ではふれあいセンターの活性化についての話し合いや、健康マージャン教室の開催の検討、介護資源マップの作成等に取り組んでいます。今後も事業主体の支援・協働体制の充実・強化を進めていきます。

2023 年目標	継続
----------	----

⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

本村のケアマネジメント従事者の支援としては、相談、助言、研修会を中心に行い、介護支援専門員のケアマネジメントの技量の向上に努めました。村内の介護支援専門員連絡会では、村内の事業所の主任介護支援専門員(3 名)と協働し、事例検討会を開催して在宅と施設の介護支援専門員が事例を通じて支援の課題を共有し、解決に向けて検討しました。また併せて当村の介護保険制度利用の状況について定期的に情報提供をする等更に必要度は高まっております。今後も開催していきます。

2023 年目標	継続
----------	----

⑥ 家族介護支援事業

認知症等の方を介護する介護者の会「結いしよう会」の事務局として、介護者の活動を支援しました。会の活動は、日頃の悩み相談を話合う、介護者の集いへの参加、グループホームとの交流会、認知症に関する研修会の開催です。介護者の集いでは、認知症ケアに戸惑う介護者を同じ立場の介護者がアドバイスすることで介護者の戸惑いや精神的負担の軽減につながるということが既存の研究でも明らかになっています。また、食事や排泄等の介助について、介護のポイントやコツを専門職による講義や実技で学ぶ村民向けの介護教室を引き続き開催していきます、介護者を支えることで多くの方が安心して暮らしていけるように、今後も家族会の支援をしていきます。

2023 年目標	継続
----------	----

⑦ 認知症サポーター養成事業

地域で暮らす認知症の人やその家族の状況を理解し、自分が出来る範囲の支援を提供することで、地域での生活を支える認知症サポーターを養成します。平成 28 年度から認知症サポーター養成講座を開催し、現在 74 人が受講しています。今後も認知症サポーターとキャラバンメイトを増やし、地域で認知症への理解を深める必要があります。

2023 年目標	継続
----------	----

(4) 適切な介護サービスの提供

介護給付費の上昇は介護保険料の上昇につながります。

介護保険を財政面から健全に運営していくためには、給付費の増加による保険料の上昇幅をできる限り抑制する必要がある一方、個人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供するという 2 つの目的を並行して遂行していくことが必要です。また、介護予防サービスについては、地域包括支援センターが介護予防支援を担当し介護予防や重度化予防を務めています。

① 介護給付の適正化

「自立支援」という目的を逸脱した過剰な給付がないか、またサービス提供事業所からの請求が適正なものであるかを国保連合会の適正化システム等を活用して点検します。

2023 年目標	継続
----------	----

ア. 要支援・要介護認定の適正化

要介護認定調査の内容について事後点検を行います。また、一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域差及び保険者内の合議体間の差等について分析を行い、認定調査項目別の選択状況についても全国の保険者と比較した分析等を行います。

2023 年目標	継続
----------	----

イ. ケアプランの点検

「高知県ケアプラン点検実施の手引き」等を参考にしたケアプラン点検を実施します。居宅介護サービスの中でも、「通所介護」や「通所リハビリ」をはじめ利用量の多いサービスについて、介護度が軽度～中度（要支援、要介護 1～要介護 2）を主に行います。

2023年目標	継続
---------	----

ウ. 住宅改修、福祉用具購入、福祉用具貸与の適正化

住宅改修工事、福祉用具購入・貸与の利用状況等の書類点検を行います。また、疑義がある場合や高額な改修・購入の場合は専門職等による訪問調査等を行い適正化に取り組みます。

2023年目標	継続
---------	----

エ. 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検・医療情報との突合については、点検作業から事業者への問い合わせ、過誤申立書の作成・過誤処理業務を国保連合会に委託して実施します。「要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表」、「軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表」、「居宅介護支援再請求等状況一覧表」の3帳票については、保険者が随時点検を行います。

2023年目標	継続
---------	----

オ. 介護給付費通知の送付

サービス利用者に対して自分の受けているサービス全体に係る経費の実態を知ってもらう事で、過剰なサービスの抑制につなげていく。また、不正請求などに対し事業所等への牽制効果が考えられます。

2023年目標	継続
---------	----

②医療機関との連携

主に医療機関へ入院中の被保険者から介護認定申請相談があった場合に、認定の必要性や申請時期のタイミングについて医療機関と連携を取りながら、介護認定の適正化を図ります。

2023年目標	継続
---------	----

③地域ケア会議の開催

介護保険制度が浸透する一方で、保険者だけでなく利用者や事業所などのサービス提供関係機関において、介護サービスが「自立支援」の為の給付という介護保険制度の理念の下で給付されなければならないという共通認識が薄れていく恐れがあります。そしてそのことは直接介護保険財政の悪化につながります。

介護支援専門員に対し、介護保険の理念の再認識と、芸西村の介護保険財政について説明し認識を共有してもらう事は介護保険制度の健全な財政運営につながります。

また、地域ケア会議では、個別ケースの支援内容の検討を通じて、ケアマネ支援、ネットワーク構築、地域課題の把握さらには政策形成にまでつなげることを目的として行います。

2023年目標	継続
---------	----

④介護人材の確保

団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、今後も増加する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に供給するための、多様な人材の確保に対する取り組みについては、

国・県と連携を行っています。また地域の介護職員の技術向上等の支援も行います。

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防事業は、平成29年度4月より介護予防・日常生活支援総合事業に移行され名称も変更されました。一次予防事業、二次予防事業を廃止し、要支援1～2の方と窓口での基本チェックリスト該当者を対象にした介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業が創設されました。介護予防・生活支援サービスでは、訪問型サービスとして訪問介護相当サービス、通所型サービスでは通所介護相当サービスの提供を行っています。介護予防支援事業では、総合事業によりサービスが適切に提供できるよう地域包括支援センターがケアマネジメントを行っています。

①介護予防ケアマネジメント事業

基本チェックリストの該当者や要支援者が要介護状態になることを予防するために、心身の状態や環境の状態をアセスメントして、介護予防支援計画を作成し、対象者に応じた通所型や訪問型等の介護予防事業等の必要な支援を実施しました。早期の介護予防と自立支援のために、今後もこうした取り組みを継続していきます。

2023年目標	継続
---------	----

②介護予防普及啓発事業

健康教育としては、ほっとハウス、各ふれあいセンター等にて、フレイル予防、認知症予防、口腔機能向上、脱水症予防等をテーマに健康教室を実施しました。平成28年度より、運動栄養、口腔機能向上、認知症予防については村内8カ所で年2回開催し、介護予防に取り組んでいます。

	各種教室述べ開催回数	延べ参加者数
平成29年度	42回	308人
平成30年度	58回	444人
令和元年度	50回	466人

2023年目標	継続
---------	----

③地域介護予防活動支援事業

「いきいき百歳体操」を平成18年度よりほっとハウス、各ふれあいセンター等で実施してきました。それに加え「かみかみ百歳体操」「芸西かつば体操」「しゃきしゃき百歳体操」も行われています。参加人数はやや減少し、参加者の固定化も見られます。今後も新規の参加者が増加するように取り組むとともに集会所単位で介護予防体操が実施できるように支援していく必要があります。また介護予防への取り組みは、本人、専門職種だけでは不十分であり、地域の方との協働が重要であることから社会福祉協議会と一緒にボランティア活動についての検討やボランティア養成講座の開催等活動していきます。

・いきいき百歳体操実績

	述べ開催回数	延べ参加者数
平成29年度	607回	3,640人
平成30年度	606回	3,758人
令和元年度	549回	3,245人

・かみかみ百歳体操実績

	述べ開催回数	延べ参加者数
平成 29 年度	552 回	2,813 人
平成 30 年度	509 回	2,847 人
令和元 年度	441 回	2,402 人

・しゃきしゃき百歳体操実績

	述べ開催回数	延べ参加者数
平成 29 年度	209 回	1,488 人
平成 30 年度	242 回	1,109 人
令和元 年度	146 回	638 人

・芸西かつぱ体操実績

	述べ開催回数	延べ参加者数
平成 29 年度	757 回	4,786 人
平成 30 年度	715 回	4,636 人
令和元 年度	639 回	3,793 人

2023 年目標	継続
----------	----

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

平成 29 年度は、安芸市と合同で通所サービス事業所向けに理学療法士を講師に迎え、自立支援研修会を開催しました。平成 30 年度からは、各ふれあいセンター(通いの場)にて年 4 回地域リハビリ教室を開催、ふれあいセンターへリハビリテーション専門職を派遣してもらい、個別の評価・介護予防のアドバイスを受け、地域で行う介護予防活動を支援しています。

2023 年目標	継続
----------	----

第 5 章 介護保険事業計画

1. 介護保険制度の改正ポイント

(1) 介護予防・健康づくりの推進(健康寿命の延伸)

- ・住民主体の通いの場の取組を一層推進できるよう、一般介護予防事業等を推進
- ・総合事業をより効果的に推進し、地域のつながり機能を強化
- ・介護支援専門員がその役割を効果的に果たしながら、質の高いケアマネジメントを実現できる環境を整備
- ・今後、増加するニーズに対応すべく、地域包括支援センターの機能や体制を強化

(2) 保険者機能の強化(地域の繋がり機能・マネジメント機能の強化)

- ・保険者機能強化推進交付金の評価を活用しながら、PDCA プロセスにより実施状況を検証して取組内容を改善
- ・介護予防や高齢者の活躍促進等を一層推進する為、保険者機能強化推進交付金を抜本的に強化
- ・後期高齢者の加入割合の違いに係る調整交付金を精緻化
- ・介護関連データ(介護保険レセプト情報等)の利活用の推進に向けた環境を整備

(3) 地域包括ケアシステムの推進(多様なニーズに対応した介護の提供・整備)

- ・地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備
- ・有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の質を確保するため、行政による現状把握と関与を強化、自宅と介護施設の中間的な住まい方の普及等
- ・医療と介護の連携では、地域の実情に応じた取組の充実のために、在宅医療・介護連携推進事業の体系見直し
- ・介護医療院への円滑な移行を促進

(4) 認知症施策の総合的な推進

- ・認知症施策推進大綱に沿った施策の推進

(5) 持続可能な制度の構築・介護現場の革新

- ・新規人材の確保・離職の防止の双方の観点から、総合的な人材確保対策の推進
- ・人材確保・生産性向上の取組を地域の実情に応じてきめ細かく対応していく体制整備、介護保険事業計画に基づく取組を推進
- ・給付と負担の在り方等

2. 認定者とサービス受給者の現状

令和2年10月現在(令和2年12月介護保険事業状況報告)における要介護(要支援)認定者数、居宅介護(支援)サービス受給者数、地域密着型介護(支援)サービス受給者数、施設介護(支援)サービス受給者数については次のとおりです。

○要介護(要支援)認定者数(令和2年12月介護保険事業状況報告)

区分	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
第1号被保険者	14	19	39	39	46	49	38	244
65歳以上75歳未満	0	2	6	2	7	3	4	24
75歳以上	14	17	33	37	39	46	34	220
第2号被保険者	0	0	1	0	2	1	1	5
総数	14	19	40	39	48	50	39	249

○居宅サービス受給者数

区分	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
第1号被保険者	2	11	28	35	20	6	3	105
第2号被保険者	0	0	1	0	1	1	0	3

総数	2	11	29	35	21	7	3	108
----	---	----	----	----	----	---	---	-----

○地域密着型サービス受給者数

区 分	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
第1号被保険者	0	0	5	2	6	4	1	18
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	5	2	6	4	1	18

○施設介護サービス受給者数

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	3	17	15	35
介護老人保健施設	0	1	9	15	11	36
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	0	0
総 数	0	1	12	32	26	71

平成29年10月の65歳以上の要介護（要支援）認定者数は251人でした。令和2年10月は249人となっており、1号被保険者（10月末現在1,354人）に占める割合は18.4%となっています。この3年間でほぼ横ばいとなっているものの、今後は減少していくとみられます。

1号被保険者の居宅サービスの受給者は114人（26年）から114人（29年）、108人（2年）と若干の減少傾向となっております。また、施設介護の入所者数については、56人（26年）から54人（29年）、71人（2年）と、近年増加傾向にあります。施設系地域密着型サービスの受給者は14人（26年）、20人（29年）、18人（2年）と年によって増減がみられます。今後在宅サービス利用者については減少の傾向が見込まれます。施設サービスについては7期計画以降、老人保健施設、介護老人福祉施設の入所者数とも大幅な増加となっています。これは、農業従事者が多い産業構造と、核家族化、独居高齢者及び高齢者世帯の増加により家庭内での介護力が低下傾向にあり、施設介護に依存する傾向が強まっている為と考えられます。また、高齢化率の増加の影響を踏まえると、今後しばらくは、施設利用者数が減少していく可能性は低いと考えられます。

3. 各年度における被保険者・認定者の見込み

(1) 第1号被保険者数推計

推 計 第 1 号 被 保 険 者 数 (人)				
10月末現在実績数		見込数		
令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1,347	1,354	1,328	1,314	1,303

※令和元年度、2年度については、10月末現在介護保険事業状況報告の人数。

※令和3,4,5年度については、人口推計から見込んだおよその1号被保険者数。

(2) 要支援・要介護者数

各年度の推計要介護（要支援）認定者数については、人口推計シート及び令和元年度実績及び令和2年度の実績見込みをもとに、第8期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシートで推計しています

○推計要支援・要介護認定者数（第1号被保険者＋第2号被保険者）

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
要支援1	23	12	12	12	12
要支援2	29	19	19	19	19
要介護1	33	43	43	43	43
要介護2	39	41	41	41	41
要介護3	58	42	42	42	41
要介護4	39	52	51	52	51
要介護5	40	36	36	36	35
合計	261	245	244	245	242

4. 各年度における介護サービスの見込み

年度における介護給付費等対象サービスの種類毎の量の見込みについては、平成30、令和元年度の利用実績及び令和2年度の実績見込みを基にサービス必要量を推計しています。

サービス利用率、利用者一人あたりの回数については令和2年度実績見込みに平成30年度から令和元年度までの利用率(利用回数)の変化を加えたもので算出しています。

サービス全般については、小規模な村ながらも地理的条件に恵まれ、介護サービス事業所等（芸西病院・やわらぎ・洋寿荘）が比較的充実している中で、本来の自立支援を目的とした給付を目指し、かつ実績値を考慮した供給量を見込んでいます。

居宅サービスについては、認定者数の減少と、施設利用者数の高止まりが推計される中でサービス需要量の減少が見込まれるところです。

認知症対応型共同生活介護については、現在定員18名の施設が整備されており、特定施設入所者生活介護については現在平均6名の利用があり、第8期についてもほぼ同数の利用を見込んでいます。

施設サービスについては、令和2年度実績見込みの利用率に平成30年度から令和元年度までの利用率の変化を加えたもので利用者数を推計しています。

なお、詳細については第8期介護保険事業計画サービス見込量ワークシートのとおりとなっています。

5. 介護サービスの現状

平成30年度・令和元年度実績

介護予防

(1) 介護予防サービス		平成30年度	令和元年度
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0
	人 数	0	0
介護予防訪問看護	給付費	1,092,249	1,296,839
	人 数	40	45
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	0	0
	人 数	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費	120,906	135,828

	人 数	8	12
介護予防通所リハビリテーション	給付費	1,816,665	1,827,912
	人 数	53	56
介護予防短期入所生活介護	給付費	147,924	416,565
	人 数	5	6
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	0	0
	人 数	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0
	人 数	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	給付費	0	0
	人 数	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費	1,248,990	1,322,959
	人 数	196	199
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	93,519	164,763
	人 数	4	8
介護予防住宅改修費	給付費	565,044	938,315
	人 数	9	8
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	1,111,203	1,344,883
	人 数	20	20
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0
	人 数	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0
	人 数	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0
	人 数	0	0
(3) 介護予防支援	給付費	1,122,380	1,071,360
	人 数	253	243

介護給付

(1) 介護サービス		平成30年度	令和元年度
訪問介護	給付費	12,350,832	12,372,760
	人 数	373	335
訪問入浴介護	給付費	0	0
	人 数	0	0
訪問看護	給付費	7,253,003	8,239,135
	人 数	128	158
訪問リハビリテーション	給付費	0	147,024
	人 数	0	6
居宅療養管理指導	給付費	117,396	203,913
	人 数	16	23
通所介護	給付費	35,488,278	29,932,970
	人 数	372	305
通所リハビリテーション	給付費	40,523,131	36,575,569
	人 数	467	412
短期入所生活介護	給付費	9,081,468	5,976,549
	人 数	123	89
短期入所療養介護（老健）	給付費	8,683,866	12,239,943
	人 数	107	112
短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0
	人 数	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	給付費	0	0
	人 数	0	0
福祉用具貸与	給付費	9,172,381	8,560,931
	人 数	799	709
特定福祉用具購入費	給付費	191,271	283,456
	人 数	12	15
住宅改修費	給付費	1,193,685	1,025,100
	人 数	16	11
特定施設入居者生活介護	給付費	19,423,827	12,780,189
	人 数	106	75
(2) 地域密着型介護サービス			

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	0
	人 数	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0
	人 数	0	0
地域密着型通所介護	給付費	696, 537	1, 126, 368
	人 数	17	24
認知症対応型通所介護	給付費	5, 626, 899	5, 822, 730
	人 数	20	19
小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0
	人 数	0	0
認知症対応型共同生活介護	給付費	42, 882, 750	43, 648, 476
	人 数	181	184
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0
	人 数	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	0	0
	人 数	0	0
複合型サービス	給付費	0	0
	人 数	0	0
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	給付費	95, 285, 385	112, 693, 698
	人 数	352	406
介護老人保健施設	給付費	119, 289, 049	121, 652, 476
	人 数	418	422
介護療養型医療施設	給付費	0	0
	人 数	0	0
介護医療院	給付費	0	0
	人 数	0	0
(4) 居宅介護支援	給付費	15, 903, 620	14, 651, 230
	人 数	1, 105	1, 021

6. 介護サービスの見込量の確保のための方策

サービスの推計必要量に対してはほぼ 100%サービスを提供できる見込みです。ただし、村内に訪問介護事業所がないことにより、訪問介護サービスについては以前ほど利便性が良くない状況にあると言えます。しかし介護保険を財政面から健全に運営していくためにも、限られた資源のもと、自立支援のために必要な分を必要なだけ提供するという理念に基づいたサービス提供体制の確立が必要です。

7. 芸西村介護保険事業計画の達成状況の点検

介護保険事業計画の達成状況の点検については、各年度において実施する必要があります。第8期介護保険事業計画期間においても毎年、実績報告や制度・サービスについての問題等について議論していくとともに、年度ごとの評価・分析を行い、必要な対策を検討していきます。

8. その他介護保険の円滑な実施にむけて

(1) 介護保険制度の普及・啓発

介護保険制度の円滑な運営のためには、住民への制度の普及・啓発を図ることが大切です。

これまでも、広報紙への掲載やパンフレットの配布等により、介護保険制度の改正や保険料についての普及・啓発を行ってきました。

しかし、保険料や利用方法などの制度自体への質問もまだあります。さらに以前問題として浮上した、「給付費の増加が保険料の増額につながる」という介護保険財源の仕組みについての説明も第7期に引き続いて行っていく必要があります。

今後も広報紙や説明会等の場を通じて、住民への周知活動を続けていきます。

(2) 介護保険認定調査・認定審査会

介護保険認定審査会は、安芸市と共同設置しています。公平、適正な介護認定が行われるように、認定審査会委員、調査員の研修会等を通じて、判定・調査基準の平準化を図っていきます。

(3) 苦情処理体制

制度上の苦情処理体制としては、保険給付・保険料その他徴収金に関しては、県の介護保険審査会が対応、またサービスの利用に関することについては、国民健康保険団体連合会が対応することとなっています。

しかし、実際には、保険者である市町村が窓口になり、利用者や家族・居宅介護支援事業者等からの苦情等に対応することが多くなっています。今後は、苦情処理に対応できる地域ケア体制を構築するとともに、横の連携を取りながら対応可能な事柄については、迅速に対応していき、また対応が困難な場合には、県や国保連合会などの窓口にご相談し、誠実に対応していきます。

(4) データ利活用の推進

高齢者の保健事業と介護予防事業等の一体的な実施を展開できるよう、関連のデータ(要介護認定情報、介護保険レセプト情報)の分析や庁内関係部局内でのデータの連携を個人情報取扱いに注意しつつ、進めていきます。

(5) 保険者機能強化推進交付金等の活用

都道府県の支援や助言を踏まえながら、保険者機能強化推進交付金等の評価指標ならびに評価結果を活用して、芸西村の実情及び地域課題を分析することや、交付金を活用して高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた取組みの拡充を進めていきます。

(6) 有料老人ホーム等の設置状況の把握

村内に該当施設はないものの、近年有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が増加し、多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、将来的に必要な介護サービス基盤の整備量の見込みを適切に定めるため、高知県と連携してこれらの設置状況等必要な情報を把握していきます。

(7) 文書負担軽減に向けた取組

村内のサービス事業所においても、職員の不足による利用制限や過去には事業所の廃止等の事例がみられており、身体的な負担に加えて書類作成等の事務作業の多さも課題となっています。その為、指定申請や実地指導時の提出書類を削減し効率化による負担の軽減を図

っていきます。

(8) 災害や感染症対策等の推進

令和2年に発生した、新型コロナウイルス感染症の流行は、感染によって高齢者が重症化しやすいことや介護施設等においてクラスターが発生したこと等を背景に、全国的に介護・福祉事業の在り方等に変化をもたらしました。芸西村においても、マスクや消毒液等の感染症対策用品の不足が顕在化し、事業所の感染症防止対策に対する支援の必要性が高まりました。

そのため今後は、地域防災計画や新型インフルエンザ等対策行動計画等と整合を図りながら、災害時や感染症の流行期等においても安定的な介護保険サービスの提供が図られるよう高齢者やサービス事業者等に対する総合的な感染症対策・防災対策に取り組みます。

(9) 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

国において令和元年(2019年)6月に示された「認知症施策推進大綱」では「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会」が目指されており、今後、後期高齢者が増加することが見込まれるため、認知症施策を推進していくことが重要です。そのため、認知症ケアパスの普及や認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームの活動を推進し、認知症の人を介護する家族の負担を軽減するための取組を充実させます。

(10) 生活支援・介護予防サービスの充実

一般介護予防事業については、介護予防に関する各種教室等の開催や普及・啓発のための事業を展開しています。より一層の利用者の拡大や学びを自身の生活に反映させるための実践的取組が必要であり、保健事業との連携や幅広い専門職との関わりの強化を進めていくことが重要です。

厚生労働省において、通いの場に参加する高齢者の割合を令和7年(2025年)までに8%とする目標が掲げられており、本村においても、高齢者が気軽に通い、人とのコミュニケーションや介護予防活動等に取り組むことができるような場所づくりを積極的に進める必要があります。今後は、高齢者が主体的、積極的に仲間づくりや介護予防活動を行うことができる、通いの場を充実させることで、閉じこもりを防止する機会を増やしていくことが必要です。

また、国の指針では令和3年度(2021年度)から、市町村が必要と認める要介護認定者についても総合事業の利用が認められ、また、サービス単価の上限の弾力化が可能となります。本村の現状とニーズを把握した上でサービス利用者の状態の改善につながるような事業の在り方を検討していきます。

(11) 医療・介護連携のための基盤整備

本村では、これまで「安芸圏域入退院連絡ルール」の設定やICTを活用した医療・介護の情報共有システム「高知家@ライン」の運用など、在宅医療・介護連携のための様々な取組を推進してきました。体制やツール等は充実してきたものの、これらが有効に機能するためには、相互理解を深めるとともに、さらなる関係者間での連携の強化が必要です。看取りを含めた医療と介護の両方を必要とする高齢者が在宅生活を継続できるよう、在宅医療と在宅介護を一体的に提供するための体制整備を進めます。

9. 介護保険事業費の見込みと介護保険料算定方法

介護保険法では、介護保険サービス費の内、利用者負担分を除いた費用の総額を、公費（国・県・村）と被保険者（第1号・第2号）の保険料で半分ずつ負担するように定められています。

第8期介護保険事業計画（令和3度～令和5年度）では、3年間に必要なサービス事業量の推計を行うことで、介護保険料を算出することとなります。

第4期に計画値を大幅に上回る介護給付費の増加が見られ、第5期計画においては保険料を基準額4,400円から5,300円に増額することとなりました。

第6期は、保険料を増額したこと、施設サービス給付費の伸びが少なかったこと等の要因により、保険料と給付の水準はほぼ均等に保たれました。

第7期の保険料算定においては、施設サービス給付費の伸びを見越して、保険料を基準額5,600円から6,300円に増額することとなりました。

第8期の保険料算定においては、次の2点を検討しながら保険料を算定しました。

- ① 第7期の芸西村の基準額は高知県内で比較的高い額となっていることから、他市町村の基準額も視野に入れた第8期の保険料の設定を検討する必要がある。
- ② 介護保険制度では事業計画期間内に必要となる給付費及び地域支援事業費の第1号被保険者の負担分は、計画期間における保険料収入でまかなうことを原則としている。一方、給付費及び地域支援事業費の実績が計画値より少ない場合や保険料の収入見込額より収入実績が多かった場合は、介護給付費準備基金に積み立てている。この基金に積み立てた保険料は、次期計画以降の保険料必要額に充当することで活用を図っている。第7期末では、約3千3百万円の基金残高を見込んでいることから、第8期において一定額を保険料必要額に充当し、保険料の負担軽減を図ることを検討する必要がある。

第8期介護保険事業(支援)計画策定に向けたワークシート
【総括表】

(1) 推計値サマリ

1. 被保険者数(年度別)

単位:人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
総数	2,504	2,482	2,460	2,443	2,421	2,402	98.5%	2,363	96.1%	2,217	90.1%	2,046	83.2%	1,886	76.7%
第1号被保険者数	1,345	1,341	1,338	1,328	1,314	1,303	98.3%	1,279	95.6%	1,210	90.4%	1,107	82.7%	1,093	81.7%
第2号被保険者数	1,159	1,141	1,122	1,115	1,107	1,099	98.7%	1,084	96.6%	1,007	89.8%	939	83.7%	793	70.7%

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100

※2: 令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100

2. 要介護(支援)認定者数

単位:人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
総数	269	261	245	244	245	242	99.5%	243	99.2%	241	98.4%	229	93.5%	202	82.4%
要支援1	24	23	12	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%	10	83.3%
要支援2	21	29	19	19	19	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	17	89.5%
要介護1	44	33	43	43	43	43	100.0%	42	97.7%	41	95.3%	39	90.7%	35	81.4%
要介護2	41	39	41	41	41	41	100.0%	41	100.0%	41	100.0%	38	92.7%	32	78.0%
要介護3	61	58	42	42	42	41	99.2%	41	97.6%	41	97.6%	39	92.9%	36	85.7%
要介護4	40	39	52	51	52	51	98.7%	52	100.0%	52	100.0%	49	94.2%	44	84.6%
要介護5	38	40	36	36	36	35	99.1%	36	100.0%	35	97.2%	33	91.7%	28	77.8%
うち第1号被保険者数	263	254	239	238	239	236	99.4%	237	99.2%	235	98.3%	223	93.3%	196	82.0%
要支援1	23	23	12	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%	10	83.3%
要支援2	21	28	19	19	19	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	17	89.5%
要介護1	40	29	42	42	42	42	100.0%	41	97.6%	40	95.2%	38	90.5%	34	81.0%
要介護2	41	39	41	41	41	41	100.0%	41	100.0%	41	100.0%	38	92.7%	32	78.0%
要介護3	60	57	39	39	39	38	99.1%	38	97.4%	38	97.4%	36	92.3%	33	84.6%
要介護4	40	39	51	50	51	50	98.7%	51	100.0%	51	100.0%	48	94.1%	43	84.3%
要介護5	38	39	35	35	35	34	99.0%	35	100.0%	34	97.1%	32	91.4%	27	77.1%

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100

※2: 令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100

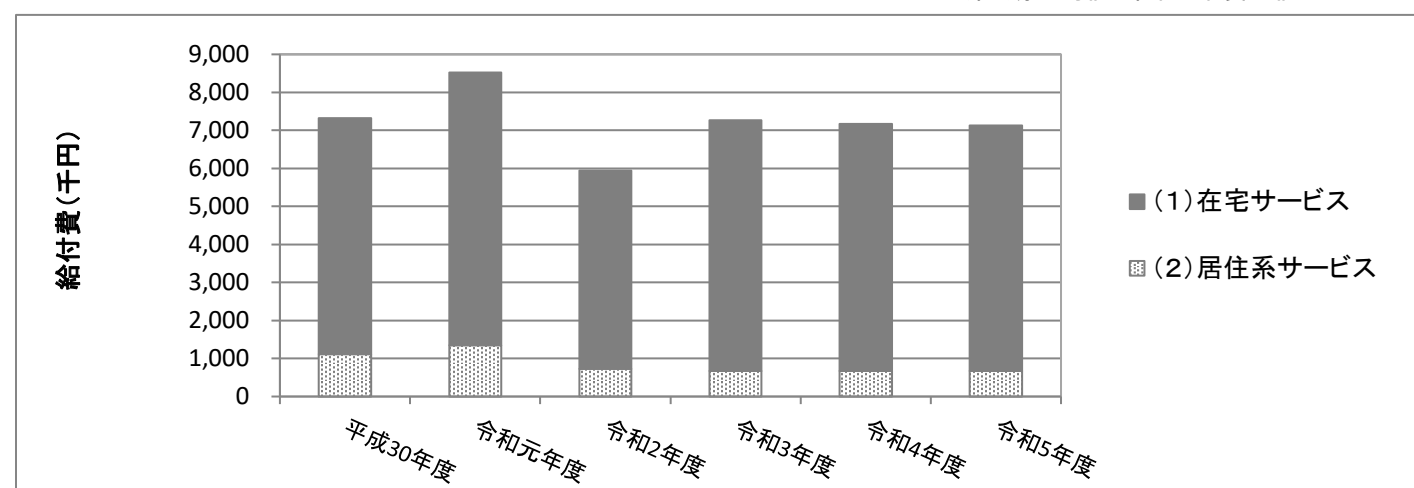
3. 介護予防サービス見込量

単位:千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
(1)在宅サービス	6,208	7,174	5,221	6,602	6,510	6,457	124.9%	6,009	115.1%	6,009	115.1%	5,922	113.4%	5,417	103.7%
(2)居住系サービス	1,111	1,345	721	666	666	666	92.4%	666	92.4%	666	92.4%	666	92.4%	666	92.4%
合計	7,319	8,519	5,942	7,268	7,176	7,123	121.0%	6,675	112.3%	6,675	112.3%	6,588	110.9%	6,083	102.4%

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100

※2: 令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100



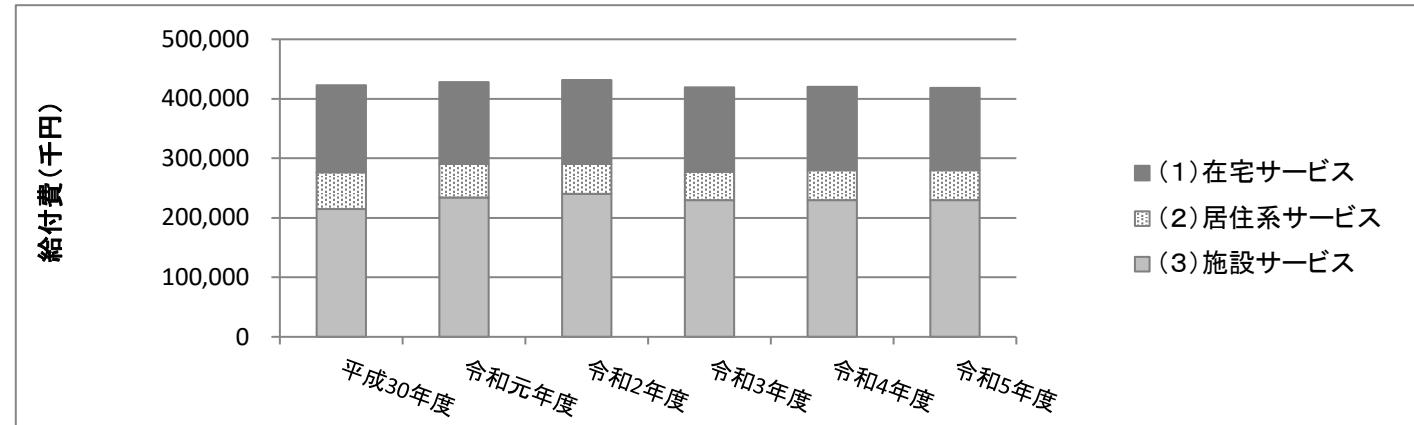
4. 介護サービス見込量

単位:千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
(1)在宅サービス	146,281	137,158	141,035	142,411	140,306	137,924	99.4%	125,951	89.3%	122,946	87.2%	119,892	85.0%	103,732	73.6%
(2)居住系サービス	62,307	56,429	50,039	47,158	50,104	50,104	98.2%	50,104	100.1%	50,104	100.1%	47,184	94.3%	42,350	84.6%
(3)施設サービス	214,574	234,346	240,367	229,878	230,005	230,005	95.7%	247,435	102.9%	247,435	102.9%	230,194	95.8%	206,174	85.8%
合計	423,162	427,933	431,440	419,447	420,415	418,033	97.2%	423,490	98.2%	420,485	97.5%	397,270	92.1%	352,256	81.6%

※1:第8期平均値/令和2年度の値*100

※2:令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100



5. 総給付費 (3. + 4.)

単位:千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
総給付費	430,481	436,452	437,383	426,715	427,591	425,156	97.5%	430,165	98.3%	427,160	97.7%	403,858	92.3%	358,339	81.9%

※給付費は年間累計の金額

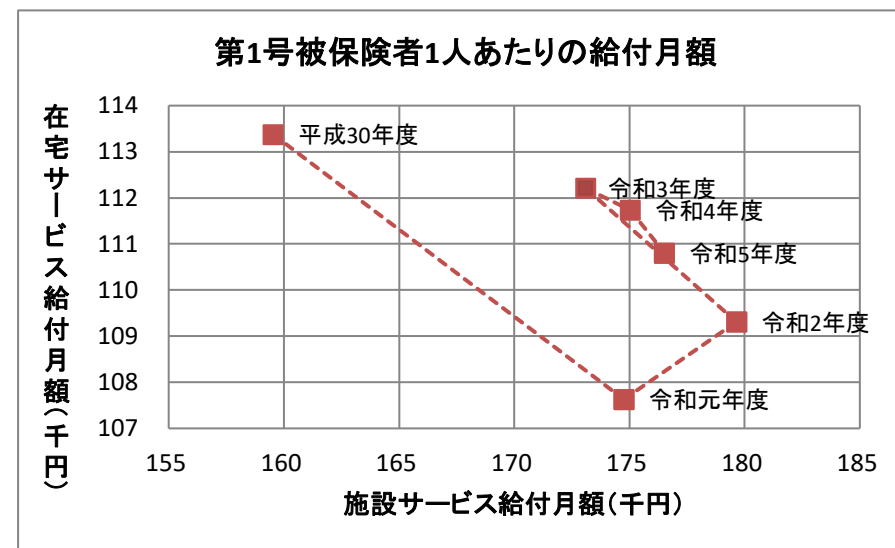
※1:第8期平均値/令和2年度の値*100

※2:令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100

補足. 在宅サービス・施設サービスのバランス(第1号被保険者1人あたりの給付月額)

単位:千円

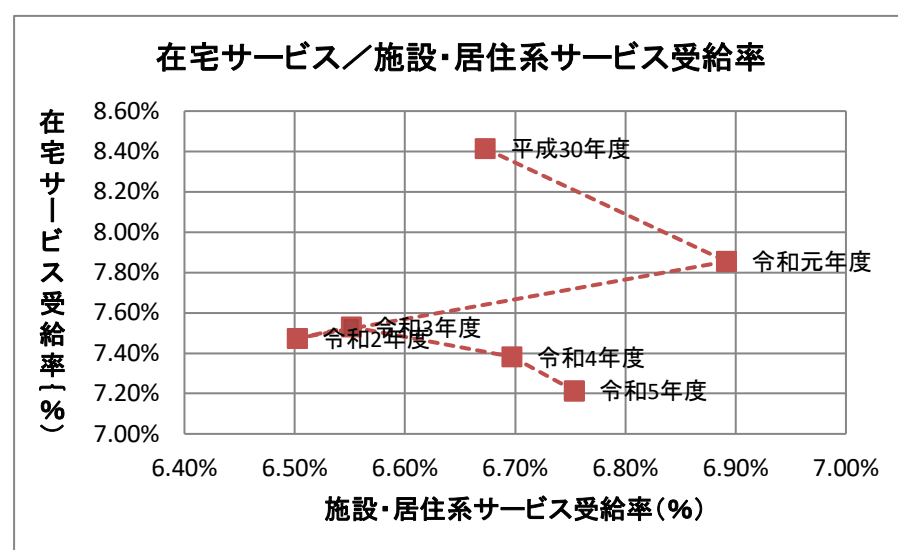
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅サービス	113	108	109	112	112	111
施設サービス	160	175	180	173	175	177



※左記グラフでは、在宅サービスおよび施設サービスの第1号被保険者1人あたりの給付月額のバランスについて、平成30年度～令和5年度の時系列推移を確認できます。

6. 受給率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅サービス受給率	8.41%	7.85%	7.47%	7.53%	7.38%	7.21%
施設・居住系サービス受給率	6.67%	6.89%	6.50%	6.55%	6.70%	6.75%



※左記グラフでは、在宅サービスおよび施設・居住系サービス受給率のバランスについて、平成30年度～令和5年度の時系列推移を確認できます。

(補足) 在宅サービス受給率＝在宅サービス利用者数÷第1号被保険者数
 施設・居住系サービス受給率＝施設・居住系サービス利用者数÷第1号被保険者数

7. 介護保険料基準額(月額)

単位:円

	第7期	第8期	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
保険料基準額(月額)	6,300	6,300	6,923	7,314	7,383	7,271
保険料基準額の伸び率(%) (※当該保険料基準額/第7期保険料*100)		100.0%	109.9%	116.1%	117.2%	115.4%

8. 介護保険料基準額(月額)の内訳

単位:円

	第7期		第8期		令和7年度		令和12年度		令和17年度		令和22年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
総給付費	5,596	88.8%	5,860	91.1%	6,326	91.4%	6,673	91.2%	6,691	90.6%	6,604	90.8%
在宅サービス	2,101	33.4%	2,016	31.3%	1,941	28.0%	2,015	27.5%	2,084	28.2%	2,012	27.7%
居住系サービス	867	13.8%	684	10.6%	747	10.8%	793	10.8%	793	10.7%	793	10.9%
施設サービス	2,628	41.7%	3,160	49.1%	3,639	52.6%	3,866	52.9%	3,814	51.7%	3,800	52.3%
その他給付費	574	9.1%	468	7.3%	481	6.9%	517	7.1%	561	7.6%	536	7.4%
地域支援事業費	130	2.1%	108	1.7%	117	1.7%	123	1.7%	130	1.8%	131	1.8%
財政安定化基金(拠出金見込額+償還金)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市町村特別給付費等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保険料収納必要額(月額)	6,300	100.0%	6,436	100.0%	6,923	100.0%	7,314	100.0%	7,383	100.0%	7,271	100.0%
準備基金取崩額	0	0.0%	136	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保険料基準額(月額)	6,300	100.0%	6,300	97.9%	6,923	100.0%	7,314	100.0%	7,383	100.0%	7,271	100.0%

(2) サービス別給付費

1. 介護予防サービス見込量

単位:各項目の()内

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和12年度	伸び率① ※2	令和17年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
(1) 介護予防サービス																
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
介護予防訪問看護	給付費(千円)	1,092	1,297	1,563	1,639	1,633	1,633	104.6%	1,633	104.5%	1,633	104.5%	1,633	104.5%	1,267	81.1%
	回数(回)	17.7	25.4	34.9	37.9	37.8	37.8	108.4%	37.8	108.3%	37.8	108.3%	37.8	108.3%	29.0	83.1%
	人数(人)	3	4	5	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	4	80.0%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	121	136	136	137	137	137	100.7%	137	100.7%	137	100.7%	137	100.7%	137	100.7%
	人数(人)	1	1	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	1,817	1,828	1,979	1,792	1,793	1,793	90.6%	1,345	68.0%	1,345	68.0%	1,345	68.0%	1,345	68.0%
	人数(人)	4	5	4	4	4	4	100.0%	3	75.0%	3	75.0%	3	75.0%	3	75.0%
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	148	417	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	日数(日)	1.8	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	1,249	1,323	903	824	737	737	84.8%	737	81.6%	737	81.6%	650	72.0%	564	62.5%
	人数(人)	16	17	10	10	9	9	93.3%	9	90.0%	9	90.0%	8	80.0%	7	70.0%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	94	165	0	181	181	181	—	181	—	181	—	181	—	181	—
	人数(人)	0	1	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	565	938	0	1,390	1,390	1,390	—	1,390	—	1,390	—	1,390	—	1,390	—
	人数(人)	1	1	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	1,111	1,345	721	666	666	666	92.4%	666	92.4%	666	92.4%	666	92.4%	666	92.4%
	人数(人)	2	2	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
(2) 地域密着型介護予防サービス																
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
(3) 介護予防支援																
合計	給付費(千円)	1,122	1,071	641	639	639	586	96.9%	586	91.4%	586	91.4%	586	91.4%	533	83.1%
	人数(人)	21	20	12	12	12	11	97.2%	11	91.7%	11	91.7%	11	91.7%	10	83.3%
合計		7,319	8,519	5,942	7,268	7,176	7,123	121.0%	6,675	112.3%	6,675	112.3%	6,588	110.9%	6,083	102.4%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100

※2: 令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100

(3)施設サービス																
介護老人福祉施設	給付費(千円)	95,285	112,694	125,976	122,634	122,702	122,702	97.4%	132,771	105.4%	132,771	105.4%	125,991	100.0%	112,431	89.2%
	人数(人)	29	34	37	37	37	37	100.0%	40	108.1%	40	108.1%	38	102.7%	34	91.9%
介護老人保健施設	給付費(千円)	119,289	121,652	114,391	107,244	107,303	107,303	93.8%	114,664	100.2%	114,664	100.2%	104,203	91.1%	93,743	81.9%
	人数(人)	35	35	31	31	31	31	100.0%	33	106.5%	33	106.5%	30	96.8%	27	87.1%
介護医療院	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
介護療養型医療施設	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(4)居宅介護支援	給付費(千円)	15,904	14,651	15,016	15,114	14,613	14,299	97.7%	14,104	93.9%	13,587	90.5%	13,078	87.1%	11,342	75.5%
	人数(人)	92	85	88	88	85	83	97.0%	82	93.2%	79	89.8%	76	86.4%	66	75.0%
合計	給付費(千円)	423,162	427,933	431,440	419,447	420,415	418,033	97.2%	423,490	98.2%	420,485	97.5%	397,270	92.1%	352,256	81.6%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100

※2: 令和7(12,17,22)年度の値/令和2年度の値*100

3. 総給付費

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
合計	430,481	436,452	437,383	426,715	427,591	425,156	430,165	427,160	403,858	358,339
在宅サービス	152,489	144,332	146,256	149,013	146,816	144,381	131,960	128,955	125,814	109,149
居住系サービス	63,418	57,774	50,760	47,824	50,770	50,770	50,770	50,770	47,850	43,016
施設サービス	214,574	234,346	240,367	229,878	230,005	230,005	247,435	247,435	230,194	206,174

4. 施設サービス利用者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
総数	64	69	68	68	68	68	73	73	68	61
うち要介護4・5(人)	44	51	51	51	51	51	56	56	52	46
うち要介護4・5の割合(%)	67.8	73.5	75.0	75.0	75.0	75.0	76.7	76.7	76.5	75.4

5. 介護離職ゼロサービスのサービス見込量と必要整備量(参考)

	実績及びサービス見込量						必要整備量			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最大利用月比率(年度平均に対する最大利用月の比率)※4	令和3年度※5	令和4年度※5	令和5年度※5
介護離職ゼロサービス※3	90	92	87	87	88	88	1.04	91	92	92

※3: 介護離職ゼロサービスは、介護老人福祉施設(地域密着含む。)、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、小規模多機能型居宅介護(介護予防含む。)、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護(介護予防含む。)及び特定施設入居者生活介護(地域密着、介護予防含む。)。

※4: 介護離職ゼロサービスの平成30年度平均利用者数(平成30年4月サービス～平成31年3月サービス/12ヶ月)に対する平成30年度の最大月の利用者数(平成30年4月サービス～平成31年3月サービスのうち最大月)の比率

※5: サービス見込量 × 最大利用月比率

(3) 地域支援事業費

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

単位:円(括弧書きの数値を除く)

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12	R17	R22
訪問介護相当サービス	1,772,479	1,577,422	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,440,854	1,351,829	1,247,561	1,150,000
(利用者数:人)	(10)	(10)	(9)	(9)	(9)	(9)	(106)	(99)	(91)	(84)
訪問型サービスA	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(利用者数:人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
訪問型サービスB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービスC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービスD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービス(その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所介護相当サービス	893,394	709,515	720,000	720,000	720,000	720,000	691,610	648,878	598,829	552,000
(利用者数:人)	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(24)	(23)	(21)	(19)
通所型サービスA	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(利用者数:人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
通所型サービスB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所型サービスC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所型サービス(その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄養改善や見守りを目的とした配食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	197,940	222,910	200,000	200,000	200,000	200,000	225,069	225,620	202,755	180,441
介護予防把握事業	817,157	818,273	949,000	949,000	949,000	949,000	1,067,952	1,070,566	962,072	856,191
介護予防普及啓発事業	727,500	771,568	1,484,000	1,484,000	1,484,000	1,484,000	1,670,011	1,674,099	1,504,441	1,338,871
地域介護予防活動支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	22,164	42,975	40,000	40,000	40,000	40,000	45,014	45,124	40,551	36,088

2. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業

単位:円

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12	R17	R22
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	910,200	914,000	939,000	939,000	939,000	939,000	897,594	849,170	776,886	767,061
任意事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 包括的支援事業(社会保障充実分)

単位:円

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12	R17	R22
在宅医療・介護連携推進事業	20,000	0	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
生活支援体制整備事業	20,000	0	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
認知症初期集中支援推進事業	748,860	761,504	1,135,000	1,135,000	1,135,000	1,135,000	1,135,000	1,135,000	1,135,000	1,135,000
認知症地域支援・ケア向上事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域ケア会議推進事業	32,000	4,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000

4. 地域支援事業費計

単位:円

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12	R17	R22
介護予防・日常生活支援総合事業費	4,430,634	4,142,663	4,893,000	4,893,000	4,893,000	4,893,000	5,140,510	5,016,116	4,556,209	4,113,591
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	910,200	914,000	939,000	939,000	939,000	939,000	897,594	849,170	776,886	767,061
包括的支援事業(社会保障充実分)	820,860	765,504	1,207,000	1,207,000	1,207,000	1,207,000	1,207,000	1,207,000	1,207,000	1,207,000
地域支援事業費	6,161,694	5,822,167	7,039,000	7,039,000	7,039,000	7,039,000	7,245,104	7,072,286	6,540,095	6,087,652

※事業費は年間累計の金額。人数は1月当たりの利用者数。

(4) 第1号被保険者の保険料推計

1. 7期保険料基準額

第7期保険料の基準額(月額)	6,300
----------------	-------

2. 保険料基準額の指標

	第8期	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
保険料基準額(月額)	6,300	6,923	7,314	7,383	7,271
準備基金取崩額の影響額	136	0	0	0	0
準備基金の残高(前年度末の見込額)	33,355,125	0	0	0	0
準備基金取崩額	6,100,000	0	0	0	0
準備基金取崩割合	18.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
財政安定化基金拠出金見込額の影響額	0	0	0	0	0
財政安定化基金拠出金見込額	0	0	0	0	0
財政安定化基金拠出率	0.0000%	0.0000%	0.0000%	0.0000%	0.0000%
財政安定化基金償還金の影響額	0	0	0	0	0
財政安定化基金償還金	0	0	0	0	0
保険料基準額の伸び率(%) (対7期保険料)	0.0%	9.9%	16.1%	17.2%	15.4%

3. 保険料設定を弾力化した場合の保険料額の指標

	第8期	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
保険料基準額(月額)	—	—	—	—	—
準備基金取崩額の影響額	—	—	—	—	—
準備基金の残高(前年度末の見込額)	—	—	—	—	—
準備基金取崩額	—	—	—	—	—
準備基金取崩割合	—	—	—	—	—
財政安定化基金拠出金見込額の影響額	—	—	—	—	—
財政安定化基金拠出金見込額	—	—	—	—	—
財政安定化基金拠出率	—	—	—	—	—
財政安定化基金償還金の影響額	—	—	—	—	—
財政安定化基金償還金	—	—	—	—	—
保険料基準額の伸び率(%) (対7期保険料)	—	—	—	—	—

4 介護保険料基準額(月額)の内訳

	金額					構成比				
	第8期	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	第8期	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
総給付費	5,860	6,326	6,673	6,691	6,604	91.1%	91.4%	91.2%	90.6%	90.8%
在宅サービス	2,016	1,941	2,015	2,084	2,012	31.3%	28.0%	27.5%	28.2%	27.7%
居住系サービス	684	747	793	793	793	10.6%	10.8%	10.8%	10.7%	10.9%
施設サービス	3,160	3,639	3,866	3,814	3,800	49.1%	52.6%	52.9%	51.7%	52.3%
その他給付費	468	481	517	561	536	7.3%	6.9%	7.1%	7.6%	7.4%
地域支援事業費	108	117	123	130	131	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%
財政安定化基金(拠出金見込額+償還金)	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市町村特別給付費等	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保険料収納必要額(月額)	6,436	6,923	7,314	7,383	7,271	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
準備基金取崩額	136	0	0	0	0	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基準保険料額(月額)	6,300	6,923	7,314	7,383	7,271	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(弾力化した場合)										
総給付費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
在宅サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
居住系サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
施設サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他給付費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域支援事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財政安定化基金(拠出金見込額+償還金)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市町村特別給付費等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保険料収納必要額(月額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
準備基金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基準保険料額(月額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

「5_保険料推計」シート

5. 保険料収納必要額関係

	第8期				令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
標準給付費見込額 (A)	1,370,658,419	458,008,362	457,730,034	454,920,023	460,053,142	456,806,144	432,026,914	383,187,312
総給付費	1,279,462,000	426,715,000	427,591,000	425,156,000	430,165,000	427,160,000	403,858,000	358,339,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	53,417,311	18,650,383	17,493,562	17,273,366	17,345,819	17,207,061	16,349,270	14,422,179
特定入所者介護サービス費等給付額	63,279,491	21,122,019	21,208,585	20,948,887	21,035,453	20,862,322	19,823,534	17,486,261
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	9,862,180	2,471,636	3,715,023	3,675,521	3,689,634	3,655,261	3,474,264	3,064,082
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	33,025,363	11,056,213	11,052,242	10,916,908	10,962,020	10,871,798	10,330,463	9,112,461
高額介護サービス費等給付額	33,417,412	11,154,376	11,200,090	11,062,946	11,108,661	11,017,232	10,468,656	9,234,360
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	392,049	98,163	147,848	146,038	146,641	145,434	138,193	121,899
高額医療合算介護サービス費等給付額	3,474,935	1,159,896	1,164,650	1,150,389	1,155,143	1,145,635	1,088,591	960,242
算定対象審査支払手数料	1,278,810	426,870	428,580	423,360	425,160	421,650	400,590	353,430
審査支払手数料一件あたり単価		90	90	90	90	90	90	90
審査支払手数料支払件数	14,209	4,743	4,762	4,704	4,724	4,685	4,451	3,927
審査支払手数料差引額 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0
地域支援事業費 (B)	21,117,000	7,039,000	7,039,000	7,039,000	7,245,104	7,072,286	6,540,095	6,087,652
介護予防・日常生活支援総合事業費	14,679,000	4,893,000	4,893,000	4,893,000	5,140,510	5,016,116	4,556,209	4,113,591
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営) 及び任意事業費	2,817,000	939,000	939,000	939,000	897,594	849,170	776,886	767,061
包括的支援事業 (社会保障充実分)	3,621,000	1,207,000	1,207,000	1,207,000	1,207,000	1,207,000	1,207,000	1,207,000
第1号被保険者負担分相当額 (D)	320,108,346	106,960,893	106,896,878	106,250,575	109,347,790	111,330,823	110,080,319	104,325,690
調整交付金相当額 (E)	69,266,871	23,145,068	23,131,152	22,990,651	23,259,683	23,091,113	21,829,156	19,365,045
調整交付金見込額 (I)	100,675,000	34,625,000	33,633,000	32,417,000	31,866,000	33,805,000	38,943,000	33,347,000
調整率		1.000000000	1.000000000	1.000000000	1.000000000	1.000000000	1.000000000	1.000000000
特別調整交付金の交付見込額		0	0	0	0	0	0	0
調整交付金見込交付割合 (H)		7.48%	7.27%	7.05%	6.85%	7.32%	8.92%	8.61%
後期高齢者加入割合補正係数 (F)		0.9323	0.9420	0.9520	0.9622	0.9440	0.8817	0.9047
後期高齢者加入割合補正係数 (要介護等発生率による重み付け)		0.9352	0.9434	0.9521				
後期高齢者加入割合補正係数 (1人あたり給付費による重み付け)		0.9293	0.9405	0.9518	0.9622	0.9440	0.8817	0.9047
所得段階別加入割合補正係数 (G)		0.9569	0.9569	0.9569	0.9569	0.9569	0.9569	0.9564
市町村特別給付費等	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村相互財政安定化事業負担額	0				0	0	0	0
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	0				0	0	0	0
保険料収納必要額 (L)	282,600,217				100,741,472	100,616,936	92,966,475	90,343,736
予定保険料収納率	99.00%				99.00%	99.00%	99.00%	99.00%

「5_保険料推計」シート

6. 第1号被保険者数関係

	合計	第8期			令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度				
第1号被保険者数	3,945	1,328	1,314	1,303	1,279	1,210	1,107	1,093
前期(65～74歳)	1,655	582	551	522	462	391	371	438
後期(75歳～)	2,290	746	763	781	817	819	736	655
後期(75歳～84歳)	1,534	492	511	531	569	546	409	346
後期(85歳～)	756	254	252	250	248	273	327	309
所得段階別加入割合								
第1段階	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%
第2段階	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%
第3段階	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
第4段階	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%
第5段階	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
第6段階	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%
第7段階	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%
第8段階	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.8%
第9段階	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
所得段階別被保険者数								
第1段階	841	283	280	278	272	258	236	233
第2段階	410	138	137	135	133	126	115	114
第3段階	379	128	126	125	123	116	106	105
第4段階	410	138	137	135	133	126	115	114
第5段階	387	130	129	128	125	119	109	107
第6段階	718	242	239	237	233	220	201	199
第7段階	438	147	146	145	142	134	123	121
第8段階	193	65	64	64	63	59	54	53
第9段階	169	57	56	56	55	52	48	47
合計	3,945	1,328	1,314	1,303	1,279	1,210	1,107	1,093
保険料設定を弾力化した場合の所得段階別加入割合								
第1段階								
第2段階								
第3段階								
第4段階								
第5段階								
第6段階								
第7段階								
第8段階								
第9段階								
第10段階								
第11段階								
第12段階								
第13段階								
第14段階								
第15段階								
第16段階								
第17段階								
第18段階								
第19段階								
第20段階								
第21段階								
第22段階								
第23段階								
第24段階								
第25段階								
合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

「5_保険料推計」シート

保険料設定を弾力化した場合の所得段階別被保険者数								
第1段階								
第2段階								
第3段階								
第4段階								
第5段階								
第6段階								
第7段階								
第8段階								
第9段階								
第10段階								
第11段階								
第12段階								
第13段階								
第14段階								
第15段階								
第16段階								
第17段階								
第18段階								
第19段階								
第20段階								
第21段階								
第22段階								
第23段階								
第24段階								
第25段階								
合計	0	0	0	0	0	0	0	0
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (C)	3,776	1,271	1,257	1,248	1,225	1,158	1,060	1,046
弾力化した場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数 (C')	0	0	0	0	0	0	0	0

「5_保険料推計」シート

7. 保険料弾力化関係係数

		第8期			令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度				
保険料段階設定数		0	0	0	0	0	0	0
基準額に対する割合	第1段階							
	第2段階							
	第3段階							
	第4段階							
	第5段階							
	第6段階							
	第7段階							
	第8段階							
	第9段階							
	第10段階							
	第11段階							
	第12段階							
	第13段階							
	第14段階							
	第15段階							
	第16段階							
	第17段階							
	第18段階							
	第19段階							
	第20段階							
	第21段階							
	第22段階							
	第23段階							
	第24段階							
	第25段階							
基準所得金額	第6段階と第7段階を区分							
	第7段階と第8段階を区分							
	第8段階と第9段階を区分							
	第9段階と第10段階を区分							
	第10段階と第11段階を区分							
	第11段階と第12段階を区分							
	第12段階と第13段階を区分							
	第13段階と第14段階を区分							
	第14段階と第15段階を区分							
	第15段階と第16段階を区分							
	第16段階と第17段階を区分							
	第17段階と第18段階を区分							
	第18段階と第19段階を区分							
	第19段階と第20段階を区分							
第20段階と第21段階を区分								
第21段階と第22段階を区分								
第22段階と第23段階を区分								
第23段階と第24段階を区分								
第24段階と第25段階を区分								

(参考)標準段階区分

		第8期			令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度				
基準額に対する割合	第1段階		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
	第2段階		0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
	第3段階		0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
	第4段階		0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90
	第5段階		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	第6段階		1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
	第7段階		1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30
	第8段階		1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	第9段階		1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70
基準所得金額	第6段階と第7段階を区分	1,200,000			1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
	第7段階と第8段階を区分	2,100,000			2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
	第8段階と第9段階を区分	3,200,000			3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000

「(参考)保険料の推計に要する係数」シート

(参考)保険料の推計に要する係数

	R3~R5	R7	R12	R17	R22
第1号被保険者負担割合(%)	23.00%	23.40%	24.00%	25.10%	26.80%

後期高齢者加入割合補正係数の算出に係る係数(全国値)(確定値)

	R3	R4	R5	R7	R12	R17	R22
前期高齢者加入割合	0.4786	0.4625	0.4444	0.4131	0.3908	0.4114	0.4407
85歳未満後期高齢者加入割合	0.3478	0.3589	0.3726	0.3964	0.3930	0.3362	0.3135
85歳以上後期高齢者加入割合	0.1735	0.1786	0.1830	0.1905	0.2162	0.2524	0.2458
前期高齢者の要介護等発生率	0.0428	0.0430	0.0430				
85歳未満後期高齢者の要介護等発生率	0.1883	0.1878	0.1868				
85歳以上後期高齢者の要介護等発生率	0.5897	0.5904	0.5921				
前期高齢者の1人あたり給付費	3,979	3,979	3,979	3,979	3,979	3,979	3,979
85歳未満後期高齢者の1人あたり給付費	18,287	18,287	18,287	18,287	18,287	18,287	18,287
85歳以上後期高齢者の1人あたり給付費	81,065	81,065	81,065	81,065	81,065	81,065	81,065

所得段階別加入割合補正係数の算出に係る係数(全国値)(%) (確定値)

第1段階	17.71%
第2段階	8.58%
第3段階	7.85%
第4段階	12.18%
第5段階	13.67%
第6段階	14.23%
第7段階	13.66%
第8段階	5.99%
第9段階	6.13%

費用負担の見直しに伴う調整に係る係数(参考値)(未定)

一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響補正係数	1.0000
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響補正係数	1.0000

国庫負担金等の算定の基準となる算定対象審査支払手数料単価(上限)(円)	95
-------------------------------------	----

施策の体系図

芸西村高齢者福祉計画・介護保険事業計画の体系図(令和3年度～令和5年度)

